

令和4年度

大樹町教育委員会の活動状況
に関する点検・評価報告書

令和5年9月

大樹町教育委員会

は じ め に

平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会の事務の管理・執行状況について毎年、点検・評価を行い、公表することが義務付けられました。

このことを受け、大樹町教育委員会では、平成19年度から教育委員会の活動状況に加え、大樹町教育大綱及び第5期大樹町総合計画（計画期間：2014年～2023年）に基づく施策の実施状況について点検・評価を行っています。

大樹町教育委員会としましては、点検・評価の実施を通じて施策の効果の検証と改善を図りながら、教育施策の着実な推進につとめて参りたいと考えておりますので、町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年9月

大 樹 町 教 育 委 員 会

目 次

第1章 教育委員会の活動状況

1	教育委員会の会議の開催状況	2
2	教育関係条例、教育委員会規則等の制定及び改正状況	
(1)	教育関係条例	4
(2)	教育委員会規則	4
(3)	教育関係の訓令・要綱等	4
3	教育委員会委員の活動状況	5
4	各種委員会等の設置概況	6
5	令和4年度教育予算の状況	
(1)	予算編成	7
(2)	教育費の予算	7
(3)	令和4年度の重点施策に関連する主な事業	8
6	「大樹町教育の日」の普及・啓発について	
(1)	教育の日とは	10
(2)	教育の日の普及・啓発活動	11
7	頑張る子ども達への支援	12

第2章 第5期大樹町総合計画に基づく評価

1	学校教育の充実	
(1)	教育内容の充実	15
(2)	信頼される学校づくりの推進	21
(3)	教育環境の充実	23
2	地域全体で育てる体制づくり	
(1)	地域全体で育てる体制づくり	25
3	就学支援の充実	
(1)	就学支援の充実	28
4	社会教育の推進	
(1)	社会教育施設の充実	30
(2)	図書館の利便性の向上	31
(3)	幼児教育の充実	33
(4)	少年教育の充実	34
(5)	成人教育の充実	37
(6)	高齢者教育の充実	39
(7)	家庭教育の充実	40
(8)	指導者、指導体制の充実	41
(9)	情報教育の推進	42

5	社会体育の推進	
(1)	社会体育施設の整備、活用	43
(2)	スポーツ活動の充実	44
(3)	ミニバレーの振興	47
(4)	スポーツ関係団体の育成	47
(5)	指導体制の充実	47
6	芸術・文化活動の推進	
(1)	文化施設の充実	48
(2)	芸術・文化活動の推進	49
(3)	団体・指導者の育成	51
7	文化的遺産の保存、継承	
(1)	文化財の調査、保存、活用	52
(2)	郷土芸能、伝統技術の保存と活用	54

第 1 章 教育委員会の活動状況

第 1 章 の ポ イ ン ト

教育委員会の会議の状況や規則等の制定・改正、委員の活動状況、各種委員会の設置状況など、令和 4 年度に教育委員会が行った活動状況について整理しています。

1 教育委員会の会議の開催状況

大樹町教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回開催しており、令和4年度においては定例教育委員会12回を開催致しました。

この会議においては、教育行政の基本方針の決定や教育に関する規則の制定・改廃などを含む様々な議題について審議致しました。

また、平成27年度からの新たな教育委員会制度に基づく町長が設置する総合教育会議において、教育予算や諸課題等について協議を行いました。

期 日	付 議 案 件 等
令和4年 4月27日	定例教育委員会 (議案) ・大樹町就学援助に係る事務取扱要領の一部改正について (報告) ・英語指導助手の新規契約について 外2件
5月25日	定例教育委員会 (議案) ・大樹町学校運営協議会委員(補充)の任命について 外4件 (報告) ・財産の取得について 外1件
6月22日	定例教育委員会 (議案) ・大樹町図書館運営委員会委員(補充)の委嘱について (報告) ・大樹町社会教育委員の辞任について 外2件
7月27日	定例教育委員会 (報告) ・教育委員会関係工事・委託業務等の契約状況について 外1件
8月24日	定例教育委員会 (議案) ・令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について (報告) ・英語指導助手の新規契約について 外4件
9月28日	定例教育委員会 (議案) ・令和3年度大樹町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について 外1件 (報告) ・教育委員会委員の任命について 外3件
10月26日	定例教育委員会 (議案) ・大樹町心身障がい児童生徒教育支援委員会委員の委嘱について (報告) ・優秀選手派遣について 外2件

期 日	付 議 案 件 等
11 月 22 日	定例教育委員会 (議案) ・令和4年度における就学困難な児童及び生徒の認定について (報告) ・優秀選手派遣について
12 月 14 日	定例教育委員会 (議案) ・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について (報告) ・令和4年度教育予算の補正について
令和5年 1 月 18 日	定例教育委員会 (報告) ・優秀選手派遣について 外1件
1 月 18 日	総合教育会議 北海道教育庁 池野敦教育部長による講演 「地域における学校のあり方再考」
2 月 27 日	定例教育委員会 (議案) ・令和4年度における就学困難な児童及び生徒の認定について 外4件 (報告) ・令和5年度就学予定者に対する入学通知について 外3件
3 月 22 日	定例教育委員会 (議案) ・令和5年度における就学困難な児童及び生徒の認定について 外5件 (報告) ・優秀選手派遣について

2 教育関係条例、教育委員会規則等の制定及び改正状況

令和4年度において制定及び改正された教育関係条例、教育委員会規則、教育関係の訓令・要綱等は次のとおりです。

(1) 教育関係条例

年	番号	題名	公布年月日	施行年月日
令和5年	条例4号	大樹町B&G海洋センター設置条例の一部を改正する条例	R5.3.8	R5.4.1

(2) 教育委員会規則

年	番号	題名	公布年月日	施行年月日
令和5年	規則1号	大樹町給食費徴収に関する規則の一部を改正する規則	R5.3.22	R5.4.1

(3) 教育関係の訓令・要綱等

年	番号	題名	制定年月日	施行年月日
令和4年	訓令1号	大樹町就学援助に係る事務取扱要領の一部改正について	R4.4.27	R4.4.27
令和4年	訓令2号	大樹町子ども未来塾チャレンジ検定料助成金交付要綱の一部改正について	R4.8.24	R4.9.1
令和5年	訓令1号	学校給食費徴収に関する要綱の一部改正について	R5.3.22	R5.4.1

3 教育委員会委員の活動状況

教育委員会委員は月1回の定例会に出席するほか、学校行事や各種団体の行事等に出席し、直接、学校関係職員や地域の皆様のご意見を伺うなどの活動を行なっています。

○主な活動状況

(※ 教育長を除く)

月 日	活 動 内 容	委員名
令和4年		
4月 5日 (火)	大樹町立小中学校教職員着任式	丹後委員以下3名
5月 26日 (木)	南十勝教育振興会役員会・総会	神山委員
5月 29日 (日)	大樹中学校 体育祭	神山委員以下2名
6月 2日 (木)	第1回大樹町学校運営協議会	神山委員以下3名
6月 5日 (日)	大樹小学校 運動会	小島委員
7月 15日 (金)	教育委員研修	神山委員以下4名
7月 22日 (金)	大樹高等学校 探求成果発表会	神山委員以下2名
10月 6日 (木)	南十勝教育長・教育委員・校長研修会	神山委員以下4名
10月 22日 (日)	大樹小学校 学習発表会	神山委員
11月 2日 (水)	大樹中学校 文化祭	神山委員
11月 12日 (土)	大樹小学校 120周年記念式典	神山委員以下3名
11月 14日 (月)	十勝管内市町村教育委員会教育委員研修会	神山委員以下2名
11月 24日 (木)	大樹町学校運営協議会 特別会	神山委員以下3名
11月 30日 (水)	管内教育委員会新任教育委員研修会	石倉委員
12月 6日 (火)	第4回大樹町議会定例会 (～12月9日)	神山委員
12月 12日 (月)	第2回大樹町学校運営協議会	神山委員以下3名
令和5年		
1月 8日 (日)	大樹町はたちの集い	丹後委員以下2名
1月 27日 (金)	大樹町学校運営協議会 学校訪問	神山委員
2月 22日 (月)	第3回大樹町学校運営協議会	丹後委員以下3名
3月 4日 (土)	大樹町スポーツ賞・文化賞贈呈式	神山委員以下2名
3月 29日 (水)	新時代に対応した高等学校推進事業説明会	一戸委員

4 各種委員会等の設置概況

大樹町教育委員会に設置している主な審議機関の令和4年度における開催実績等は次のとおりです。

名 称	委員 数	会議 回数	内 容	開催年月日
大樹町学校保健委員会	16	1	学校における健康に関する課題を協議し、児童及び生徒の健康づくりを推進する。	R4. 12. 22
大樹町心身障がい児童生徒教育支援委員会	15	3	就学児童や学齢児童及び学齢生徒の適正な教育支援を行う。	R4. 12. 2 R5. 1. 13 R5. 2. 22
大樹町学校運営協議会	28	3	学校運営への必要な支援に関して協議する。	R4. 6. 2 R4. 12. 12 R5. 2. 22
大樹町教育研究所	8	3	大樹町教育目標の具現化に向け、町内における教育の総合的な調査研究及び学習内容・方法の開発を行う。 ※十勝管内教育研究所所員研修会の開催 ※全国学力・学習状況調査の分析と方策	R4. 6. 8 R4. 8. 29 R5. 3. 1
大樹町社会教育委員の会	7	3	社会教育に関する全般の諸計画立案や調査研究を行う。主に、第6期大樹町生涯学習推進計画の策定を行う。	R4. 6. 3 R4. 9. 27 R5. 3. 1
大樹町スポーツ推進委員会	5	2	スポーツ振興に関する調査研究や関係機関、団体等との連絡調整を図る。	R4. 6. 24 R5. 3. 24
大樹町図書館運営委員会	7	3	図書館の適正な運営を図り、諮問に応じ企画・運営について調査審議を行う。	R4. 6. 30 R4. 9. 22 R4. 10. 25
大樹町学校給食運営委員会	9	2	学校給食に関する案件の協議検討を行う。	R4. 10. 6 R5. 1. 18

5 令和4年度教育予算の状況

(1) 予算編成

大樹町の財政状況は、行財政改革の取組みや国の臨時的な経済対策等により改善傾向にあるが、公共施設の老朽化に伴う投資的経費や少子高齢化による社会保障費等の増加に対応するため、今後も施策の効果と事業執行の効率性、財源の確保や将来負担など、財政運営への影響を十分に考慮しながら、財政健全化との両立を図っていく必要がある。

教育委員会においても、限られた財源の重点的・効率的な活用を図ることを基本に予算編成をしました。

(2) 教育費の予算

令和4年度教育費の最終予算は1,048,472千円で、一般会計の11.1%を占め、前年度と比較し551,737千円の増となりました。主なものとして、町費負担教職員の配置、小学校体育館LED化工事、大樹小学校校務用パソコンの更新、学校給食センター調理場機器（ティルティングパン・スチームコンベクションオープン）の更新、B&G海洋センタープール建設工事が行われたこと等によるものです。

教育費における最終予算の内容は次のとおりです。

○令和4年度教育費最終予算の内容（項・目別予算）と執行状況 （単位：千円）

項及び目	予算額	決算額	項及び目	予算額	決算額
1 教育総務費	123,876	121,613	5 社会教育費	69,973	66,125
(1) 教育委員会費	2,039	1,892	(1) 社会教育総務費	13,373	12,023
(2) 事務局費	1,528	1,208	(2) 生涯学習センター費	56,600	54,102
(3) 教育振興費	120,309	118,513	6 保健体育費	656,318	637,441
2 小学校費	46,455	44,758	(1) 保健体育総務費	6,782	6,311
(1) 学校管理費	42,243	40,725	(2) 体育施設費	649,536	631,130
(2) 教育振興費	4,212	4,033	7 図書館費	15,280	13,974
3 中学校費	41,412	39,196	(1) 図書館総務費	15,280	13,974
(1) 学校管理費	36,206	34,464			
(2) 教育振興費	5,206	4,732			
4 学校給食費	95,158	87,932			
(1) 学校給食費	95,158	87,932	計	1,048,472	1,011,039

(3) 令和4年度の重点施策に関連する主な事業（決算額）

○施策名：教育内容の充実

(単位：千円)

事業名	事業概要	決算額
外国青年招致事業	外国青年の招致により、小中学生の英語教育の充実と、一般を対象とした英会話教室の実施により、交流を通じて文化の違いなどを学び、国際理解教育の推進を図る。 ・英語指導助手 2名	9,859
特色ある学校づくり推進事業	自ら学び自ら考える力の定着など、生きる力を育む教育を進めるため、地域の教育資源を有効活用した特色ある研究実践活動の推進を図る。	800
大樹町小中学校教育推進 会助成事業	学校教育における体育・文化行事を企画、開催することで、児童生徒の体育・文化活動の活発化を図るとともに、教員の自己研修の推進を図る。	1,432
教職員配置事業	町独自に教職員を配置することにより、少人数学級を実施することで、きめ細やかな指導を行い、児童の成長を促す環境の確保を図る。 小学校1名	5,010
特別支援教育支援員配置 事業	一人ひとりの子どもに対するきめ細やかな対応に資するため大樹小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、良好な学習環境の確保を図る。 ・特別支援教育支援員 小学校5名 中学校1名	22,434
大樹町教育研究所助成事業	大樹町教育目標の具現化に向けた総合的な調査研究により教育の振興を図る。 ・全国学力・学習状況調査の結果分析と改善方策	58

○施策名：高等学校教育の充実

(単位：千円)

事業名	事業概要	決算額
大樹高等学校通学費等補助事業	公立高等学校配置計画による学校再編が進む中、現行の学級数維持を図るため町内外の入学者に対する通学費等の補助をもって高校の活性化を図る。 ・通学費補助金 37名 うち入学時補助金 27名	9,626
大樹高等学校検定受験料補助事業	大樹高校生徒の学習意欲を高め、高校の活性化を図る。 ・英語検定他 6区分 33名 50件	89
大樹高等学校教育振興会助成事業	大樹高等学校振興会に助成し、高校の特色ある活動を支援する。	2,800

○施策名：就学支援の充実

(単位：千円)

事業名	事業概要	決算額
奨学金貸付事業	奨学金を貸付し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ・新規利用者2名（短大1名、高校1名） 入学一時金利用者1名	3,060

○施策名：生涯学習活動の促進

(単位：千円)

事業名	事業概要	決算額
自主学級推進事業	住民の学習要求の多様化に対応するため、自らの学習機会を支援し、生涯学習活動の拡充を図る。 ・学級数 2学級	105
家庭教育推進事業	家庭教育学級を開設し、子供の発達段階に即した課題についての親の学習機会をつくり、意識の向上を図る。 (新型コロナウイルス感染症拡大により、中止となった事業が多くあったことや、講師の講師料辞退により、支出なし。)	0
高齢者教育推進事業	ことぶき大学の開設により、高齢者の学習意欲の向上と学生間の交流を図る。 ・9学部 71名	2,113

○施策名：スポーツ活動の充実

(単位：千円)

事業名	事業概要	決算額
町民スポーツ大会開催事業	スポーツを通して住民の連帯性を養うとともに、体力づくり・地域づくりの推進を図る。 ・6競技 237名	195
町技普及振興事業	町技であるミニバレーを通して、発祥の地である大樹町をアピールするとともに、体力づくりや地域づくりを推進するため普及促進を図る。	166

○施策名：スポーツ関係団体の育成

(単位：千円)

事業名	事業概要	決算額
大樹町体育連盟助成事業	スポーツを通じて住民の連帯性を養うとともに、体力づくりや地域づくりの促進を図る。	859
大樹町スポーツ少年団本部助成事業		429

○施策名：芸術・文化活動の推進

(単位：千円)

事業名	事業概要	決算額
大樹町芸術鑑賞協会助成事業	各種の芸術鑑賞機会を提供するとともに、地域文化活動の推進と全町的な文化活動の振興・発展を図る。	2,500
大樹町文化協会助成事業		950

6 「大樹町教育の日」の普及・啓発について

(1) 教育の日とは

いつの時代にあっても子どもは、未来を託し、みんなで育てなければならない大切な宝物であります。

しかしながら、現代社会に生きる子どもたちのまわりには、物や情報が溢れ、また家族と接する時間が減少するなど家庭環境も大きく変化し、家庭に求められていたしつけや伝統文化の継承といった機能が失われつつあります。更には、社会的な価値観の変化による地域の教育力の低下、学校教育の場におけるいじめの問題や学力の低下等も懸念されています。

このような中で、子どもたちをたくましく心豊かに、そして自らが住む故郷の発展に主体的に参画する人に育てていくため、家庭・学校・地域・行政機関などがしっかりと連携し、それぞれが教育の担い手としての役割を果たしていくことが重要な責務であります。

大樹町教育委員会では、先に制定された「北海道教育の日」・「十勝教育の日」に連動し、子どもたちに対する大人の想いを共有し、町ぐるみの運動として力強くこれを推進するため「大樹町教育の日」を平成19年10月1日に宣言致しました。

= 大樹町教育の日 =

みんなで考え みんなで育む “未来の大樹”

(家庭・学校・地域での取組み)

— 家 庭 — あたたかい家庭 ～親のぬくもり 子のやすらぎ～	— 学 校 — 楽しい学校 ～あかるく かしこく たくましく～	— 地 域 — 元気な地域 ～みんな知り合い ささえ合い～
<ul style="list-style-type: none"> ◇あいさつ・返事・靴そろえ ◇読み聞かせ、親から子への最高のプレゼント ◇食事中、テレビを消して楽しい会話 ◇一緒に作ろう、我が家の味 ◇素直に言える「ありがとう」 	<ul style="list-style-type: none"> ◇笑顔であいさつ明るい学校 ◇学ぼう、地域の自然から ◇地域に開かれた学校 ◇育てよう、読書の習慣 ◇運動に親しみ健康な体づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◇心をつなぐ、明るいあいさつ ◇声をかけ合い、楽しいふれ合い ◇まずは参加で広がる人の和

理 念

大樹町教育の日は、先人が築きあげた自然豊かな大地を舞台に「子どもが夢を持ち、挑戦していく心を育む」ため、家庭・学校・地域が協働し、大樹町の教育について町民一人一人が考え、関心を高め、見つめ直し、大樹町の未来をつくる子どもたちが表情豊かに育つまちづくりを進めるものです。

趣 旨

年間を通じて家庭・学校・地域・行政が相互に協力し次代を担う子どもたちの教育やまちづくりに主体的に参画する人づくりを進めるため、町や教育関係機関・団体等の協力のもと、教育への関心を高めたり、考える場をもつなど、それぞれに「何ができるか」を考え、行動で環境を整え、大樹町の教育の充実と発展を図るものです。

大樹町教育の日は、日を特定するものではなく、理念に基づく取組の総称です。

(2) 教育の日の普及・啓発活動

教育の日の理念や趣旨を広めるため、広報紙による周知やホームページや無線放送による周知を行っています。また、平成31年1月に導入されたコミュニティ・スクール関連事業を始め、PTAの活動や各種団体の会合などの機会を活用し、家庭・学校・地域社会が連携を進める活動の工夫を呼び掛けています。

令和4年度においては、新型コロナウイルスによる感染症拡大によって、教育の日講演会を中止しました。



○令和3年度 大樹町教育の日講演会の様子 (R3. 10. 5)

また、「コスモスコンサート」では、町内学校の各校長による学校紹介、大樹小学校ジュニアウインドアンサンブル、大樹中学校吹奏楽部、大樹高等学校吹奏楽部の演奏、3校合同演奏を行っています。

令和4年度は、教育の日講演会が中止となったため、講演会で実施していました大樹高校の代表生徒によるエアロスペーススクールの参加報告会を実施しました。



○令和4年度 コスモスコンサートの様子 (R5. 1. 28)

7 頑張る子ども達への支援

教育委員会では、児童・生徒が優秀な成績を収め、全道・全国大会等へ出場する場合に旅費等の必要経費を助成しています。令和4年度に優秀選手として派遣した子ども達は次のとおりです。

大会名	派遣先	派遣月日	派遣者	成績
第40回北海道小学生陸上競技大会	苫小牧市	R4. 7. 23 ～ 7. 24	乾 桜子 (大樹小5年生) 柚原光莉 (大樹小5年生) 山本彩瑛 (大樹小6年生)	800 m 29名中15位 走高跳 14名中8位 800 m 30名中21位
第53回北海道中学校陸上競技大会	北見市	R4. 7. 27 ～ 7. 29	松本翔太 (大樹中2年生) 乾悠里子 (大樹中3年生) 松本沙希 (大樹中3年生) 高野美羽 (大樹中3年生) 乾悠里子 (大樹中3年生) 高野美羽 (大樹中3年生) 嶋田夏子 (大樹中3年生) 吉田晴香 (大樹中2年生) 松本沙希 (大樹中3年生) 坪 柚花 (大樹中3年生)	棒高跳 予選1組7位 決勝8位 800m 予選6組4位 1500m 予選1組10位 走高跳 決勝7位 走幅跳 予選2組17位 400mリレー 予選1組4位
第5回名鉄観光杯CHAMPIONSHIP 2022 リトルシニア交流大会	岩手県 花巻市	R4. 8. 10 ～ 8. 15	佐藤永心 (大樹中1年生)	2回戦敗退 ベスト8
第24回北海道ジュニア陸上競技選手権大会	千歳市	R4. 9. 4	松本沙希 (大樹中3年生)	走高跳 11位
第9地区カブスリーグ決勝大会	苫小牧市	R4. 10. 8 ～ 10. 10	村上遼太 (大樹中3年生) 坂井希彩 (大樹中3年生) 水野祥希 (大樹中2年生) 遠藤晴豊 (大樹中3年生) 柴沼怜音 (大樹中3年生) 台蔵篤史 (大樹中3年生) 平野太陽 (大樹中3年生) 鈴木 神 (大樹中3年生) 鈴木楓未卯 (大樹中2年生)	第3位 (16チーム出場)
北海道学童軟式野球都市対抗戦	苫小牧市	R4. 10. 29 ～ 10. 30	岩原 律 (大樹小6年生) 毛利桜土 (大樹小6年生)	準優勝 (28チーム出場)
第3回お伊勢さん杯PRIDE JAPAN 全国選抜少年軟式野球大会	三重県 伊勢市	R4. 12. 24 ～ 12. 27	岩原 律 (大樹小6年生) 毛利桜土 (大樹小6年生)	第3位 (32チーム出場)

大会名	派遣先	派遣月日	派遣者	成績
第53回北海道中学校スケート大会スピードスケート競技	帯広市	R5. 1. 7 ～ 1. 8	堀川雄大 (大樹中3年生) 佐藤 樹 (大樹中2年生) 加藤煌瑛 (大樹中1年生)	3000m 優勝 5000m 優勝 3000m 51位 5000m 40位 1500m 19位 5000m 15位
JFA 第13回全日本U-15女子フットサル選手権大会	栃木県 宇都宮市	R5. 1. 8 ～ 1. 9	坂井希彩 (大樹中3年生) 鈴木楓未卯 (大樹中2年生)	グループリーグ敗退 (12チーム出場)
第43回全国中学校スケート大会	長野県 長野市	R5. 2. 4 ～ 2. 7	堀川雄大 (大樹中2年生) 加藤煌瑛 (大樹中1年生)	3000m 2位 5000m 2位 1500m 棄権 5000m 棄権
第54回北海道アンサンブルコンテスト	札幌市	R5. 2. 18	小谷琉ノ介 (大樹中2年生) 高橋ののほ (大樹中2年生) 池浦希夏 (大樹中1年生) 泉 花奈 (大樹中2年生) 佐藤悠華 (大樹中2年生) 三木彩花 (大樹中2年生) 小島未森 (大樹中2年生) 松本花香 (大樹中2年生)	中学校の部 銀賞 (36校出場)
全道フットサル選手権大会2023 U-14の部	倶知安町	R5. 2. 25 ～ 2. 26	白石智也 (大樹中2年生) 播間陸峻 (大樹中2年生)	決勝ラウンド 1回戦敗退 (24チーム出場)
ダンロップ杯争奪第5回北海道中学生1年生団体王座ソフトテニス大会	砂川市	R5. 3. 18 ～ 3. 19	西岡彩琶 (大樹中1年生) 蛭名めい (大樹中1年生)	予選リーグ敗退 (12チーム出場)

第2章 第5期大樹町総合計画に基づく評価

第2章のポイント

「第5期大樹町総合計画」（計画期間：2014年～2023年。以下「総合計画」という。）に沿って、令和4年度の教育委員会活動の点検・評価を行っています。

具体的には、総合計画の7つの中項目ごとにデータ等を示しながら、中項目を構成する24の目標について、当該年度の実施状況を中心に、点検・評価を行なっています。

「人が輝く」夢を育み学びの意欲を高めるまちづくり

中項目	1	学校教育の充実
-----	---	---------

【基本方針】

子どもたちに身に付けさせるべき資質・能力として、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む教育を推進します。

(1) 教育内容の充実

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな学力の定着をめざす教育の推進 ・ コミュニケーション能力を育む教育の推進 ・ 特別支援教育の充実、教育支援活動の推進 ・ ふるさと教育の充実 ・ 国際理解教育の充実 ・ 情報化に対応した教育の推進 ・ キャリア教育の推進 ・ 環境問題への関心を高める教育の推進 ・ 人権教育・道徳教育の推進 ・ 福祉教育の推進 ・ 読書活動の推進 ・ 体験的な活動の推進 ・ 生徒指導・教育相談の充実 ・ 体力・運動能力の向上 ・ 健康・安全教育、食育の推進
--

◇データ

○令和4年度大樹町特色ある学校づくり推進事業（体験活動の推進）

学校名	研究主題	目的	内容
大樹小学校	言語活動を通して、課題が「わかる」、追求「できる」、生活で「使える」、楽しい授業づくり	・平成14年度から全面実施された「総合的な学習の時間」を活用し、従来から実践してきた地域の教育資源を生かした学習活動をより一層充実・発展させ、大樹町ならではの教育を構築し、主体的に考え、判断し、豊かに表現する子どもの育成、ひいては「生きる力」を育むことを目的としている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動会 ・ 農作物栽培活動 ・ 調理実習、試食 ・ 宿泊学習 ・ 修学旅行 ・ 自然体験活動 ・ 読書活動 ・ 集会活動

大樹中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校力向上に向けた大樹中学校学習スタイルの確立～確かな学力を培うための授業スタイルと家庭学習の定着～ ・地域と連携したふるさと学習を通じて行うキャリア教育「大樹学」 	<p>様々な直接体験や間接体験を通し、コミュニケーション能力を高めたり、ふるさと十勝・大樹について、より興味・関心を持ったりすることができるような活動の充実を図ることで、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己管理手帳を使用し、生活リズムの改善と家庭学習の充実を図る。 ・H-QUの実施による、よりよい集団づくり。 ・ふるさと学習 ・野外学習、宿泊学習、修学旅行を通して、ふるさと大樹のよさを体感する。
-------	--	---	--

●施策の推進状況

施策項目	確かな学力の定着をめざす教育の推進
現状・成果	<p>令和4年度の全国学力・学習状況調査では、小学校で「知識・技能」、「思考・判断・表現力」の項目で学習改善の成果が見られ、中学校においては、「読み・書き・計算」の基礎能力の充実がみられるなど、小学校・中学校のすべての教科において、全道・全国の平均正答率を上回る結果となりました。</p> <p>平成19年度以降の調査結果を比較してみると、年度にバラツキはあるものの全国平均との差は縮まる傾向にあり、基礎・基本の定着に重点を置いた指導の成果が表れてきている。</p> <p>大樹小学校では、平成24年度から道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」の指定校に指定され、習熟度別の学習や教科専科指導を取り入れたほか、実物投影機の活用などにより、わかる授業づくりに取り組んできた。</p> <p>大樹中学校でも、放課後学習「レッツベンキョー」などにより、生徒の自主的なやる気を高めながら基礎学力・学習習慣の定着と答えの正確なアウトプットができるよう取り組んでいる。</p>
課題	<p>基礎学力の定着・向上を図るためには、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、家庭でも復習に取り組み、ポイントを使いこなし確実に「身に付ける」ことが重要である。</p> <p>授業の工夫改善を図り自発的な学習意欲を高めるとともに、保護者に対する啓発や宿題などの計画的な活用により、家庭での望ましい生活習慣と学習習慣を定着させていく必要がある。</p>

施策項目	コミュニケーション能力を育む教育の推進
現状・成果	社会の急激な変化に伴い、子どもたちの生活体験の機会が減少し、社会性の未発達・コミュニケーション不足による人間関係の希薄化が問題になっている。各学校では言語活動の充実や体験活動を通じて、互いの考えや気持ちを認め合い、自分の思いや考えを適切に表現することができる機会の充実に努めている。
課題	多様な集団の中で、互いの考えや気持ちを認め合い、尊重・協力し合うなど豊かな人間関係を構築しながら、自己を成長させていくコミュニケーション能力の育成が必要である。 日常の授業実践をベースに、積極的な聞き手、聞き取りやすく筋道立った話し手を重点的に指導することが緊要な課題である。

施策項目	特別支援教育の充実、教育支援活動の推進
現状・成果	近年、特別支援学級に在籍する児童生徒が増加しており、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育が求められており、大樹小学校の1学年から3学年の通常学級に特別支援教育支援員を配置し、サポート体制を整えている。 また、町内小中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒及び担当教員・保護者による連携及び交流が町内はもとより、南十勝・十勝規模で行われるよう大樹町特別支援教育振興会へ補助を実施している。
課題	障がいのある児童生徒が自立や社会参加を目指して、心豊かにたくましく育つことができるよう、関係機関と連携し、一貫した支援をめざした特別支援教育の推進が必要である。 また、障がいの程度を見極め、中期展望に立った適切な指導と必要な支援を再考する必要がある。

施策項目	ふるさと教育の充実
現状・成果	自分が生まれ育った地域の豊かな自然や歴史・伝統・文化・産業等に親しみ、ふるさとへの愛着や誇りを育むため、体験学習や郷土学習に取り組んでいる。
課題	ふるさとへの愛着や誇りを育み、まちづくりに貢献しようとする自覚を涵養する取組みが重要であり、小・中・高一貫ふるさとキャリア教育で推進している「大樹学」を地域・家庭を含めて充実・発展させる必要がある。

施策項目	国際理解教育の充実
現状・成果	<p>中学校においては、英語指導助手（ALT）の積極的活用により、生徒の英語教育向上を進めている。</p> <p>また、小学校では学習指導要領改訂により令和2年度から外国語活動が5・6年生から3・4年生に変更となるとともに、5・6年生において外国語が教科となり英語が必須となったことから、ALTを活用した授業を行っているほか、国際交流集会など交流の中で異国の文化や習慣の違いなどを感じる取り組みを行っている。</p> <p>なお、平成28年度より、英語指導助手を1名増員し、小学校1～6年生までの外国語活動を行っている。</p>
課題	<p>小学校での外国語活動の教科化・時数増に対応するため、外国語の指導を行う教員の資質・能力の向上に努めるとともに、ALTを有効活用しながら、外国に対する関心を高めていく必要がある。</p>

施策項目	情報化に対応した教育の推進
現状・成果	<p>文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒1人1台のタブレット端末の整備及び各学校への高速通信ネットワーク整備が行われ、学校教育の情報化に向けた環境整備が図られた。</p> <p>タブレット端末の授業での活用、持ち帰りによる家庭学習への利用も積極的に行われている。</p>
課題	<p>ICT機器を活用した教職員の指導力の向上、児童生徒の情報モラルの向上、家庭のインターネット環境など様々な課題がある。</p> <p>また、タブレット端末を使用していく中で課題が発見される可能性も考慮し、学校、家庭、町が連携し、大樹町としての最適な解決を図っていく必要がある。</p>

施策項目	キャリア教育の推進
現状・成果	<p>子どもたちが、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験や就業体験などを通して、学ぶことや働くことの意義を理解させるとともに、望ましい勤労観・職業観を育てていく必要がある。</p> <p>中学校では企業・事業所等の協力を得て、職場体験を実施している。</p>
課題	<p>発達段階を踏まえ、教科や特別活動、総合的な学習の時間などさまざまな教育活動を通じ、組織的・系統的なキャリア教育を進めていく必要がある。</p> <p>小・中・高の連携を図り、大樹町としてのキャリア教育の体系化を推進する必要がある。</p>

施策項目	環境問題への関心を高める教育の推進
現状・成果	<p>児童生徒が、環境問題に関心を持ち、環境保全に参加する態度や環境問題解決のための能力の育成が教育の中で求められている。</p> <p>各学校においては、総合的な学習の時間において歴舟川など地域の自然環境資源を活用した環境教育に取り組んでいる。</p>
課題	<p>地球温暖化やエネルギー問題、廃棄物処理の問題等、環境問題が国際的な課題となる中で、本町の豊かな自然を守り、環境問題について自ら考え、行動できる意欲や態度を育成するための教育を推進することが必要である。</p>

施策項目	人権教育・道徳教育の推進
現状・成果	<p>児童生徒が、生命を大切にすする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付けることは極めて重要であり、子どもたちの豊かな心を育む教育活動を推進する上で不可欠な教育課題となっている。</p> <p>各学校においては、道徳授業の充実はもちろん総合的な学習の時間を利用し各種の奉仕活動や地域との交流・ふれあい集会、地域人材を活用した講演会等を通し、礼儀や社会ルールを守る態度の醸成を図っている。</p>
課題	<p>児童生徒のいじめや非行・問題行動、規範意識やモラルの低下は依然として大きな社会問題となっており、課題解決のために子どもたちの発達段階に応じた真善美を追究する教育の推進が必要である。</p> <p>また、地域社会との連携をより深めボランティア活動や自然体験活動等多様な体験活動を充実させ、広い視野で思いやりの心などを育む道徳教育の充実を図ることが必要である。</p>

施策項目	福祉教育の推進
現状・成果	<p>地域の中の一員として生活する児童生徒が、身近に暮らしている高齢者・独居老人など、様々な生活に気づき、すべての人がオンリー・ワンの存在あることや、福祉活動への積極的な参加などの取組みが求められている。</p> <p>各学校においては身近な実践活動の一環として、校外清掃活動や特養訪問、共同募金活動、廃品回収運動など独自の活動を展開している。</p>
課題	<p>児童生徒が社会的存在としての自覚を持ち、地域においても生活課題を抱えている人への思いやりの心や、ボランティア活動への自主的参加を育む運動の展開を図る必要があり、教職員の共通理解とともに、青少年赤十字活動、子ども会活動を軸として、学校・地域・家庭が連携し福祉教育の推進を図ることが重要である。</p>

施策項目	読書活動の推進
現状・成果	<p>読書活動は、言語に関する能力を育み、人間形成や情操を養う上で不可欠なものである。</p> <p>各学校では、朝読書の実施などにより読書習慣の形成に取り組んでいる。</p>
課題	<p>家庭の理解と協力を得て、家読を推進し、望ましい読書習慣を育成することが、大樹の子どもには喫緊な課題であり、子どもの読書意欲を高める工夫が必要である。</p>

施策項目	体験的な活動の推進
現状・成果	<p>地域社会における人間関係の希薄化・少子化等が進む中で、子どもたちの豊かな成長に欠かせない多くの人や社会・自然などと直接ふれあう機会が乏しくなっている。</p> <p>教育委員会では、地域の教育資源を生かし、学校独自で実践研究を行う「特色ある学校づくり推進事業」を通じ自然体験活動などを推進している。</p>
課題	<p>規範意識の低下や人間関係の希薄化などが進む中で、家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、今後も様々な体験活動を充実させ、子どもたちに豊かな心を育み、社会ルールや自ら考え行動する力を身に付けることが極めて重要である。</p>

施策項目	生徒指導・教育相談の充実
現状・成果	<p>学校生活がすべての子どもにとって有意義で充実したものとなるよう、学校における相談体制を充実する必要がある。</p> <p>各学校では、日常的な見取りはもちろんアンケート調査などを通じて児童生徒の状況を把握することに努めている。</p>
課題	<p>いじめや不登校など、児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に向け、児童生徒の状況を細かく把握し、人間関係を築く力を高める取り組みや有害情報から子どもを守るための取組みを社会総ぐるみで推進する必要がある。</p>

施策項目	体力・運動能力の向上
現状・成果	<p>令和4年度は、これまでの全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた授業改善の推進や、休み時間における外遊びの奨励などの体力向上の取組にともない、小学校・中学校の男女ともに、複数の種目で全国及び全道平均を上回る結果となった。</p>
課題	<p>通学時に車を利用するなど、日常における運動機会が減少していることから、健康教育とあわせて、家庭や地域と連携した体力づくりを推進していく必要がある。</p> <p>また、運動量を高める体育授業の維持向上も必要である。</p>

施策項目	健康・安全教育、食育の推進
現状・成果	<p>性や薬物に関する問題など、児童生徒の健康に関わる課題が複雑化・多様化していることを踏まえ、自己の健康の保持増進を図るために必要な実践力を身につけさせるための取組みを行っている。</p> <p>子どもが交通事故や犯罪被害、自然災害等の危険から自ら身を守る事ができるよう、危機対応能力を育成する取組みを行っている。</p> <p>各学校においては、学校農園による野菜づくりや農作物の収穫・調理体験など工夫しながら食育を行っている。</p> <p>学校給食にあっては、大樹産食材を中心に使った「大樹ふるさと給食」を実施している。また、栄養教諭が学校で食の指導も行っている。</p>
課題	<p>日常生活における健康を保持増進することにより、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、家庭や地域と連携した健康教育を進めていく必要がある。</p> <p>児童生徒の交通安全や防犯の意識を高めるとともに、状況に応じた適切な判断や臨機応変な行動をとることができる態度を育む必要がある。</p> <p>食に対する正しい知識や大切さを理解するとともに、地域の産業を理解する点からも関係団体と連携した食育を推進する必要がある。</p>

(2) 信頼される学校づくりの推進

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた学校づくりの推進 ・危機管理の徹底 ・保育園、認定こども園及び校種間の連携推進 ・教職員の資質・能力の向上 ・地域の生産物を活かした特色ある給食の提供
--

●施策の推進状況

施策項目	開かれた学校づくりの推進
現状・成果	<p>コミュニティ・スクールの導入や地域参観日の設定等、地域との連携を密にした学校運営の推進を図っている。</p> <p>また、自己評価及び外部評価(保護者アンケート)による学校評価を積極的に導入し、結果の説明や公表に取り組んでいる。</p>
課題	<p>学校評価及び説明責任の明確化を図るとともに、地域に対し積極的な情報提供を行う必要がある。</p> <p>地域とともにある学校づくりを推進するため、実効性の高い学校運営協議会の運営に努める。</p>

施策項目	危機管理の徹底
現状・成果	<p>各学校では、学校安全計画及び危機管理ベースマニュアル等を作成し、児童生徒の危機管理に努めており、避難訓練・施設点検等を実施している。</p> <p>また、令和2年度より「1日防災学校」を実施し、避難所運営ゲームの活用やダンボールベットの組み立てなど、実際の避難所で行われることを学んでいる。</p>
課題	<p>学校の危機管理では体制づくりが重要となる。学校の危機管理体制においては、校長・教頭が責任者となり、校務分掌により安全を担当する教職員が中心となって活動を推進する。</p> <p>危機管理体制には、すべての教職員が参加することが必要であり、教職員はそれぞれの状況に応じて平常時から役割を分担し、連携をとりながら活動を進めていく必要がある。</p> <p>異変センサーの感度を高め、緊張感とスピード感をもった対応に努める。</p>

施策項目	保育園、認定子ども園及び校種間の連携推進
現状・成果	<p>小学校や中学校への進学時におけるつまずきをなくすことなど、学校種間の連携を図ることが大切である。</p> <p>保育所保育指針の改正もあり、指導要録が小学校に引き継がれるようになったほか、特別支援学級の在籍児については、情報交流がされている。</p> <p>また、平成27年6月からは、大樹町小中高連携教育推進委員会が設置され、各校の教頭を中心に小・中・高の教員で構成する3つの部会を設け、第1部会では大樹町の特色を生かした教育を行う「大樹学」について、第2部会では児童生徒の生徒指導に関する連携について、第3部会では学習指導に関する連携について、それぞれ研究・推進テーマにおき、12年間を見据えた大樹町の教育実践を目指し、それぞれ取組みが進められている。</p>
課題	<p>学校種間の連携は、一部の事項に止まっていることから、学校間や教職員の交流を図りながら小・中・高の連携を強化し、中1ギャップや高1クライシスなどの課題に対応していく必要がある。</p> <p>情報の共有化をベースに、教育の質の向上に努める。</p>

施策項目	教職員の資質・能力の向上
現状・成果	<p>学校現場においては学校教育における多様な問題に、適切に対応する教員の資質や能力・指導力の向上が求められている。</p> <p>各学校においては、学校課題の改善や日常実践に活かす研修として校内授業研を充実させ、教職員個々の資質向上を図っている。</p> <p>また、十勝教育研修センター講座をはじめとする各種研修会・研究会に積極的に派遣し、教職員の対応能力向上の促進に努めている。</p>
課題	<p>子どもたちの多様な興味・関心、教育内容の多様化、更にはいじめ不登校等生徒指導上の諸問題に対応するためには、教職員の果たす役割は極めて重要である。教職員研修を充実させ、資質・能力の一層の向上を図る必要がある。</p> <p>学校力向上に関する総合実践事業中核校としてのメリットを発揮できるよう意識の再確認と成果の見える化に努める。</p>

施策項目	地域の生産物を活かした特色ある給食の提供
現状・成果	<p>地場産食材を積極的に活用するなど「安心・安全」な給食をめざし、大樹産の食材を中心とした「大樹ふるさと給食」を年2回実施、地域産業の理解や郷土への愛着づくりにも努める他、大樹高校生が考案した献立を取り入れるなど工夫を凝らした給食を提供している。</p> <p>また、ホームページなどを活用して献立写真の公開も行っている。</p>
課題	<p>児童生徒の心身の成長を図るためにも、「食」に対する正しい知識と大切さなどを学ぶ「食育」活動を推進する他、栄養バランスのとれた食事の提供を基本として、地場産食材の積極的な活用や新たな試みなどにも工夫を凝らし、「安心・安全」で「楽しく・おいしい」給食づくりをめざす必要がある。</p>

(3) 教育環境の充実

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・教育関連施設の整備、充実 ・通学路等学校周辺的环境整備 ・教職員住宅の整備、改修 ・通学手段の確保

○教職員住宅の管理状況

(令和4年度末現在)

学校名	面積(㎡)	建築年度	戸数	経過年数	備考
大樹小学校 大樹中学校	63.58	S 63	2	34	
	63.58	H 3	1	31	
	63.58	H 5	2	29	
	69.00	H 10	2	24	
	69.00	H 11	1	23	
	108.07	H 24	2	10	
	65.21	S 54	1	43	
	63.58	H 1	1	33	
	63.58	H 2	2	32	
	63.58	H 3	2	31	
	63.58	H 4	1	30	
	63.58	H 5	1	29	
	36.45	H 12	8	22	(1棟8戸)
	104.34	H 23	2	11	
合計			28		

※歴舟小学校教員住宅（7戸）は、平成17年普通財産へ移管

※生花小学校教員住宅（2戸）は、平成18年普通財産へ移管

※石坂小学校教員住宅（5戸）は、平成21年普通財産へ移管

※中島小学校教員住宅（5戸）は、平成23年普通財産へ移管

※尾田小学校教員住宅（8戸）は、平成25年普通財産へ移管

※尾田中学校教員住宅（9戸）は、平成25年普通財産へ移管

※大樹中学校教員住宅（6戸）は、平成20年4戸・令和5年2戸普通財産へ移管

●施策の推進状況

施策項目	教育関連施設の整備、充実
現状・成果	大樹小学校は、平成 20 年度に校舎及び屋内運動場の改築を行い、大樹中学校は、平成 21 年度に校舎の耐震補強工事を、平成 23 年度に屋内運動場の改築を行ったことで、教育施設の耐震化の事業は終了している。
課題	大樹中学校の校舎は昭和 54 年の建築であるが、耐震補強を実施したことから現在の施設を長く利用できるように管理していくことが重要となる。

施策項目	通学路等学校周辺の環境整備
現状・成果	各学校の通学路や学校周辺の安全管理体制等の評価を行い改善充実に努めた。 また、PTAを始め各種団体による通学時の交通安全街頭指導等を実施し児童生徒の安全を確保している。 平成 28 年度には、大樹町青少年健全育成推進町民の会において「大樹町通学路交通安全プログラム」を策定し、登下校中の児童生徒の交通安全確保に努めている。
課題	児童生徒が安心して学校生活を送れることができるよう、子どもの危険予知・危険回避能力の向上に向け交通安全教育の推進を図るとともに、学校における安全管理体制の整備促進を図る。 町民の会への依存傾向が顕著になってきているので、今一度保護者としての意識啓発をPTA活動の活性化と合わせて実践していくことが大きな課題である

施策項目	教職員住宅の整備、改修
現状・成果	教育委員会として管理している教職員住宅は、28 戸となっている。
課題	人材確保の観点からも住宅環境の改善は重要であることから、適正な維持・管理に努める必要がある。 また、教職員定数配置基準を踏まえ、住宅の有効活用を図る必要がある。

施策項目	通学手段の確保
現状・成果	小中学校が各 1 校に統合されたことにより、町内の郡部地区在住者は全てスクールバスで通学している。 スクールバスは現在 8 台を運行しており、安全性確保のため更新時期のきたものから順次更新している。
課題	安全な通学手段の確保の観点から、計画的な車両の更新を進めていく必要がある。 また、スクールバスの車庫について、庁内で共有化を図り、年次計画を立て整備していく必要がある。 冬期間の車両の安全確保に向け、委託業者との連絡を確実にを行う必要がある。

中項目	2	地域全体で育てる体制づくり
-----	---	---------------

【基本方針】

平成19年に宣言した「大樹町教育の日」の理念に基づき、学校・家庭・地域が協働して、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを推進します。

(1) 地域全体で育てる体制づくり

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力の向上 ・地域の教育力の向上 ・大樹高等学校の活性化支援 ・子どもたちの安全・安心を確保する体制づくり

◇データ

○大樹高等学校入学者の推移と通学費補助実績

町村名	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
大 樹 町	中学卒業数	32	44	45	46	41	37	44
	地元進学率	62.5%	68.2%	57.8%	60.9%	39.0%	37.8%	34.1%
	高校入学者	20	30	26	28	16	14	15
忠 類 地 区		7	7	7	0	0	2	4
更 別 村		3	11	1	4	7	3	2
中 札 内 村		11	3	3	3	4	3	4
広 尾 町		5	3	8	1	5	0	1
そ の 他		6	2	3	2	3	0	1
大樹高校入学者計		45	52	56	48	38	22	27
通学費補助金	人数(人)	76	77	78	57	53	35	37
	金額(千円)	18,661	19,256	18,109	12,141	11,524	8,284	8,006
入学時補助金	人数(人)	20	30	27	28	35	22	27
	金額(千円)	600	900	810	840	2,100	1,320	1,620

○大樹高等学校検定受験料補助の実績

区 分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
人数(人)	各種検定	122	134	152	99	109	80	50
	資格試験	0	3	6	0	3	3	0
	計	122	137	158	99	112	83	50
金 額 (千円)			191	232	255	144	187	89

資格試験は危険物。各種検定は漢字検定、英語検定、情報処理検定、簿記検定、数学検定等

●施策の推進状況

施策項目	家庭の教育力の向上
現状・成果	全国学力・学習状況調査の結果などから、朝食を食べないことがある児童生徒がいたり、テレビやゲームの時間が長いなど生活習慣の乱れが見られる。学校だよりなどにより情報提供をおこなうなど、望ましい生活習慣の確立や家庭学習の習慣化を働きかけている。
課題	朝食の欠食や不規則な生活など生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力低下の一因として指摘されていることから、望ましい生活習慣の確立が必要であり、是非とも成果が見えるよう重点施策が急務である。

施策項目	地域の教育力の向上
現状・成果	地域社会の結びつきが弱まり、地域の教育力低下が懸念され、町内においても地域の子ども会活動等行っているが、子どもたちが地域住民と関わる機会は少なくなってきたため、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくために、地域学校協働本部を設置し、学校側の要望に応じて、地域コーディネーターの調整等により、地域住民が学校管理下における教育活動を支援する取組みを行っている。平成30年度から大樹町学校運営協議会が発足。地域と学校との結びつきの強化に取り組んでいる。
課題	小中学校が必要とする学校支援活動に対して、活動を支援できる地域住民を確保・養成し、体験活動への協力など、地域住民が学校の教育活動への支援や学校運営に参画できる体制づくりをより一層促進していく必要がある。

施策項目	大樹高等学校の活性化支援
現状・成果	<p>少子化による生徒の減少から、北海道では公立高等学校配置計画による学校再編が進められている。本町においても生徒の確保が困難な状況となっていることから「北海道大樹高等学校活性化推進協議会」を設立し、学校存続に向けた各種の運動を展開している。</p> <p>町内遠距離通学者のスクールバスの通学利用に加え、平成19年度から町内入学者への入学時補助金や町外からの入学者に対する通学費補助を実施したほか、平成22年度からは各種検定受験料等の補助を行うなどの取組みを行っている。令和2年度からは、入学時補助金の対象者を町外入学者へも拡大し、補助金額も拡大したほか、ICT活用推進のため、タブレット端末111台を含むICT機器等を貸与し、学習環境の整備も図っている。</p> <p>令和元年度以降減少が続いていた入学者数は、令和4年度に一定の歯止めがかかったものの、令和5年度募集は1間口となっている。</p> <p>現在は、令和6年度からの普通科新学科への転換に向け、高校・町などが一体となり、準備を進めている。</p>
課題	中学校の卒業生数は大きな増減なく推移していくことから、2間口復活に向けた取組みを行っていくとともに、町内小・中・高の連携を強め、魅力ある大樹高校づくりを強力に展開して地元進学率を高めていく必要がある。また、近隣町村からの入学者を増やす取組も継続して行っていく必要がある。

施策項目	子どもたちの安全・安心を確保する体制づくり
現状・成果	全国的に児童生徒の交通事故や、不審者による声かけ事案が多く発生するなど、地域において子どもたちの安全を確保して、守り育てることができる環境づくりが求められている。 町内においては、「子ども 110 番の家」設置や緊急連絡網を整備している。
課題	通学路周辺の地域住民による声かけなど、地域全体で子どもたちを守り育てていこうとする意識を更に高めていくことが必要である。

中項目	3	就学支援の充実
-----	---	---------

【基本方針】

平成 19 年に宣言した「大樹町教育の日」の理念に基づき、学校・家庭・地域が協働して、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを推進します。

(1) 就学支援の充実

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度の継続 ・奨学金貸付制度の継続

◇データ

○就学援助状況

区 分		28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
対象世帯数	小学校	24	26	29	25	20	23	18
	中学校	19	20	20	19	16	17	15
援助費合計 (千円)		4,592	5,118	5,580	5,363	4,188	4,447	4,569

○奨学金貸付状況

区 分		28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
新規の利用 人数 (人)	高校	1	0	0	0	1	0	1
	専門学校等	3	3	2	2	3	2	1
	大学	12	3	3	2	3	1	0
	(計)	16	6	5	4	7	3	2
入学一時金の利用人数 (人)		5	4	4	2	3	3	1
当該年度の貸付総人数 (人)		29	23	20	16	17	12	9
貸付額合計 (千円)		11,460	9,360	8,070	6,080	6,780	4,770	3,060

※奨学金の貸付月額：高校 10,000 円（平成 20 年度まで 7,000 円）、専門学校・大学等 30,000 円

※平成 21 年度から入学一時金 300,000 円の貸付開始

●施策の推進状況

施策項目	就学援助制度の継続
現状・成果	<p>経済的理由によって就学困難と認める児童生徒の保護者に対し就学援助費を給与し支援を行っているが、経済情勢の悪化や離婚率の増加などに伴い、要保護・準要保護に認定される児童生徒の割合は、増加傾向にある。</p> <p>平成24年度に対象費目を拡大し、「クラブ活動費」「生徒会費」「PTA会費」を追加した。</p> <p>令和3年度から次年度入学者に対して、新入学児童生徒学用品費の前年度支給を開始するとともに、令和4年度からは、学校がICTを活用した教育を実施するにあたり、家庭での通信費の負担軽減を図るため「オンライン通信費」を対象費目に追加した。</p>
課題	<p>制度の活用を必要とする者が利用しやすくなるよう、就学援助の制度や認定基準等について周知に努める必要がある。</p>

施策項目	奨学資金貸付の推進
現状・成果	<p>大学等の高等教育に進学する場合、道内外の都市部での就学となるため教育費の負担は大きくなっていることから、奨学金の貸し付けにより保護者の経済的負担軽減と就学困難な生徒・学生に対し就学機会の保障を図っている。</p> <p>平成21年度には、大学等の入学時に必要となる費用の支援として入学一時金300,000円の貸付を新設するなど、制度の拡大も行い、町広報紙やホームページを活用し制度の周知にも努めている。</p> <p>新規の利用人数は、減少傾向にある。</p>
課題	<p>年々増加する教育費に対し、奨学金貸付制度の拡充を希望する声もあるが、返済期に入ってからの負担も大きくなるため、慎重に検討する必要がある。</p> <p>一方で、新規利用者が低調であることから、制度設計の変更も含めて検討する必要がある。</p>

中 項 目	4	社会教育の推進
-------	---	---------

【基本方針】

生涯学習センターや図書館等、社会教育施設の機能充実や利便性の向上に努めます。

生涯にわたる学習活動の必要性を普及・啓発するとともに、ライフステージに応じた学習機会の充実に努め、自らの意思で自己の充実や生活の向上のために、生涯にわたって学習し、学んだ成果を地域で生かせる環境づくりを推進します。

(1) 社会教育施設の充実

◆施策の内容

・社会教育施設の機能充実

◇データ

○生涯学習センターの利用実績

区 分	利用日数（日）				利用人数（人）			
	元年度	2年度	3年度	4年度	元年度	2年度	3年度	4年度
コスモスホール	103	72	101	113	7,542	2,941	7,051	8,026
オークホール	191	168	167	199	4,448	3,512	5,405	3,355
リハーサル室	217	181	160	235	2,797	1,402	1,592	2,019
楽屋1	59	33	56	67	424	182	222	316
楽屋2	58	39	45	63	354	213	217	309
アートギャラリー	225	227	173	221	6,750	6,810	5,190	6,630
作法室	9	0	0	1	36	0	0	40
和室	136	151	110	176	2,244	1,807	1,824	2,853
保育室	58	47	34	45	507	395	272	359
陶芸室	141	117	89	102	793	724	696	1,132
調理実習室	62	39	37	64	744	358	458	745
生きがい活動室1	70	56	60	103	899	686	678	1,102
生きがい活動室2	192	103	78	111	2,025	1,134	753	1,137
研修会議室	-	-	-	-	-	-	-	-
視聴覚室	139	155	176	227	2,698	1,657	2,140	2,615
活動専用室	119	61	67	83	1,084	397	450	517
合 計					33,345	22,218	26,948	31,155
※ホール稼働日数	312	284	252	314				
（ホール利用率）	47.1%	42.3%	53.2%	49.7%				
※学習棟稼働日数	360	330	287	291				
（学習棟利用率）	31.7%	28.2%	29.1%	39.6%				

※生きがい活動室1A及び研修会議室は平成26年度より図書館の一部として使用。

●施策の推進状況

施策項目	社会教育施設の機能充実
現状・成果	町内の生涯学習の拠点施設として、生涯学習センターや図書館等の社会教育施設があり、多方面にわたる学習や文化・芸術に触れる機会を町民に提供している。
課題	<p>設備面や施設間相互の利便性を高める等、生涯学習活動の場として充実していくことが求められる。</p> <p>生涯学習センターについては、完成から24年が経過し、施設本体や設備において改修や機器更新等が必要となっている。中長期的な視点から計画的な改修等を進める必要がある。</p> <p>また、公民館的機能も兼ね備えることから、学習メニューや企画イベント等ソフト面の充実・良質化が求められている。</p>

(2) 図書館の利便性の向上

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・図書館施設の整備の検討 ・子ども読書活動の推進 ・教育機関、団体との連携による本とのふれあい活動の支援
--

◇データ

○図書館の利用状況

区 分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
開館日数	(日)	286	284	283	274	234	286
入館者数	(人)	14,825	14,619	13,074	11,289	9,543	10,234
移動図書館	(日)	60	63	55	55	46	60
登録者数	(人)	2,005	2,020	1,817	1,904	1,909	1,965
貸出冊数(冊)	本館	40,015	42,610	37,964	38,512	37,054	36,416
	移動図書館車	15,821	16,147	15,436	15,376	12,576	16,078
	合計	55,836	58,757	53,400	53,888	49,630	52,494
町民一人当たり貸出冊数	(冊)	9.97	10.60	9.78	9.98	9.19	9.72
蔵書冊数(冊)	一般書	50,396	47,754	47,474	47,311	46,141	42,581
	児童書	26,755	26,664	27,399	26,038	26,419	26,251
	合計	77,151	74,418	74,873	73,349	72,560	68,832
町民一人当たり蔵書冊数	(冊)	13.77	13.43	13.71	13.59	13.44	12.74

●施策の推進状況

施策項目	図書館施設の整備の検討
現状・成果	<p>今後、更に多様化・高度化・個性化する生涯学習における拠点施設として、図書館の果たす役割はますます重要なものとなっている。</p> <p>平成 25 年度に耐震診断を実施し、耐震不足と判断されたことから平成 26 年度から生涯学習センターに移転して運営している。</p> <p>開架場所が、多層階に分かれているため、一般利用者の利用は微減しているが、子どもの利用は、小学校に隣接していることもあり、「子ども未来塾」「少年団活動」「習い事」の合間に利用するなど増加傾向にある。</p> <p>令和 4 年度は、旧館で保存している閉架図書について、保存場所である旧館の状況による汚破損資料も発生し、経年劣化による破損、掲載内容の時代変容による除籍と合わせて重点的な除籍作業を実施した。</p>
課題	<p>生涯学習センターで運営しているものの、図書館機能を十分に有しているとはいえず、所蔵本の 6 割程度の蔵書しか配架できないほか、閲覧スペースや学習室が整っていない状況である。</p> <p>また、館内環境（室温・照明・騒音等）が長期の図書館滞在に適さず、改善の必要がある。今後、町民に求められる新しい図書館のあり方について十分な検討を進めて行く必要がある。</p>

施策項目	子ども読書活動の推進
現状・成果	<p>乳児やその親を対象としたブックスタート事業から図書館の利用向上、絵本に親しむ場への導入の機会となっている。</p> <p>さらに、認定こども園、小中学校、学童保育所、特別養護老人ホームへの移動図書館車の運行により、子どもの生活の場により多く本と触れあう機会を設けている。</p> <p>図書館ボランティア団体と連携し、おはなし会等のイベントを実施することにより、子ども達が幼児期から本に親しみ読書活動できるよう支援している。</p> <p>平成 29 年 4 月より、小中学校に週 2 回ずつ学校司書を派遣し、学校図書館における読書環境の整備や授業の支援等を行うなど読書活動の推進に取り組んでいる。</p> <p>また、平成 29 年 12 月から「大樹町子ども読書活動推進計画」の実施状況を踏まえ、令和 3 年 4 月には、子どもの読書活動の推進を図るため「第 2 期大樹町子ども読書活動推進計画」を策定した。</p>
課題	<p>子どもたちが多くの時間を過ごす学校図書館への支援を進めるとともに、子どもの生活基盤である家庭においても「子どもの読書活動」への理解を深める方策を検討する必要がある。</p>

施策項目	教育機関、団体との連携による本とのふれあい活動の支援
現状・成果	<p>認定こども園、小中学校、学童保育所、特別養護老人ホームに移動図書館車を運行している。老朽化が進んだ移動図書館車については、令和3年3月に更新し、照明・書架の配置、積載内容について、利用促進に向けて更なる検討を行ってきたところである。</p> <p>さらに、かねてより要望のあったインターネットによる蔵書検索について、令和2年9月より運用を開始している。</p> <p>小中高等学校を対象とした読書感想文コンクールを実施している。</p> <p>小学校には、入学時に図書館利用のためのオリエンテーションを行っているほか、学習支援や朝読書のための団体貸し出しも行っている。</p> <p>令和4年7月から、学校図書館蔵書のデジタル化に向け、中学校は令和4年12月中、小学校は令和5年2月までに所蔵登録を行った。各学校ともに児童生徒の、学校図書館への利用促進と効率化、読書への興味の向上を図ることができた。</p> <p>また、中学校・高等学校については、職業への関心を高めるための、インターンシップ等の要望への対応を行っている。</p> <p>図書館ボランティアと連携してクリスマスのつどい、土曜おはなし会等読み聞かせの会を定期的に行い、親子で参加できる場を提供している。</p> <p>平成29年4月から、学校司書を小中学校に週2回ずつ派遣し、学校図書館の環境整備、司書教諭との連携、授業支援等を行うなど、子どもの読書活動を推進するため、学校との連携を強化し、学校ボランティアなどの参加への支援等も行っている。</p>
課題	<p>家庭・地域・認定こども園・学校・学童保育所等あらゆる機会と場所で読書活動の推進を図るよう努める必要がある。特に図書館と学校図書館が連携することにより、どのように子ども達の読書への意欲を高めるかを検討し改善する必要がある。</p>

(3) 幼児教育の充実

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育に関する学習機会の充実 ・乳幼児教育に関わる機関・団体との連携

●施策の推進状況

施策項目	幼児教育に関する学習機会の充実
現状・成果	<p>現在、図書館と保健福祉課とが連携し、乳幼児とその保護者を対象にしたブックスタート事業を実施している。親と乳幼児が絵本を介して心を通わすかけがえのない時間を持つことを支援する内容となっている。</p> <p>また、南十勝長期宿泊体験交流協議会(STEP)による親子自然体験活動を実施している。</p>
課題	<p>幼児教育については保健福祉課とも連携した新たな取組のほか、STEPと保育園等の連携による自然体験活動などについても検討する必要がある。</p>

施策項目	乳幼児教育に関わる機関・団体との連携
現状・成果	<p>現在、町内に2カ所の認定こども園（町立1カ所、社会福祉法人1カ所）があり、社会福祉法人の認定こども園には子育て支援センターが設置され、他課及び関係機関でサポート事業に取り組んでいる。</p> <p>また、南十勝こども発達支援センターでは、幼児・児童生徒が通所し、療育と支援が行われている。</p>
課題	<p>関連する行政・認定こども園との協力のもと、相談事業や情報提供、学習機会の提供等を行っていく必要がある。</p> <p>また、社会教育団体・文化団体・体育団体や学校教育団体等との連携もより密に図っていく必要がある。</p>

(4) 少年教育の充実

◆施策の内容


<ul style="list-style-type: none"> ・親子、世代間交流等のふれあいを重視した体験プログラムの開発 ・子ども会活動の育成、支援 ・少年教育事業の改善と工夫 ・子ども交流事業の推進


◇データ


○「あつまれ!大樹っ子」の開催実績


回	開催日	参加者数	実施内容
1	5月29日	8人	季節の飾りづくり
2	6月25日	11人	ボッチャ体験
3	7月17日	14人	染物体験
4	8月27日	4人	音と遊ぶ～ワークショップ～
5	10月24日	13人	季節の飾りづくり
6	11月13日	3人	森林体験
7	12月3日	12人	染物体験
8	12月28日	9人	芋団子づくり
9	1月13日	25人	世代間交流
10	1月29日	7人	恵方巻づくり
11	2月25日	12人	版画づくり体験
12	3月5日	11人	季節の飾りづくり
合計		129人	

●施策の推進状況

施策項目	親子、世代間交流等のふれあいを重視した体験プログラムの開発	
現状・成果	<p>毎月第2土曜日に親子文化教室として、親子による陶芸教室を開催しており、令和4年度は12回実施した。</p> <p>また、毎年1月にことぶき大学と「あつまれ！大樹っ子」による世代間交流（一日体験入学）を行っている。令和4年度は、社会福祉協議会の協力を得て、有志の高齢者ボランティアを含めた、児童と高齢者の交流を図った。</p>	 <p style="text-align: center;">あつまれ！大樹っ子 （世代間交流）</p>
課題	<p>ことぶき大学と「あつまれ！大樹っ子」による世代間交流は、実施を目的とするのではなく、参加者の興味関心を把握するための工夫が必要である。</p>	

施策項目	子ども会活動の育成、支援	
現状・成果	<p>令和4年度は、町内9団体の地域子ども会の児童・生徒252名が大樹町地域子ども会育成連絡協議会に加盟している。</p> <p>教育委員会は、協議会を通して各行政区の地域子ども会活動を支援している。</p> <p>また、大樹町青少年健全育成推進町民の会とも連携しながら、ミニバレー大会や子ども冬まつりを実施する等地域子ども会活動の育成・支援に努めている。</p>	 <p style="text-align: center;">大樹町地域子ども会 春季ミニバレー大会</p>
課題	<p>地域子ども会は、特に郡部において年々児童、生徒の人数が減少しており、活動自体が困難な状況にあるため休止せざるを得ない会もある。</p> <p>近年は郡部の地域子ども会を復活させて活動を再開し始めた会もあり、協議会と連携をとりながら今後も継続して活動の推進を図ることが必要である。</p> <p>活動費予算増額の要望も寄せられている。</p>	

施策項目	少年教育事業の改善と工夫	
現状・成果	<p>あつまれ！大樹っ子は、町内の児童に対して週末の子どもの居場所づくり、多様な体験活動を提供する社会教育の場として実施している。</p> <p>令和4年度は、町内企業と連携した体験活動や町在住の芸術家による工作活動等を実施した。</p>	 <p>あつまれ！大樹っ子 (ポッチャ体験)</p>
課題	<p>実施を目的とするのではなく、地域課題解決を目指したり、参加者の興味関心を探る工夫が必要である。</p> <p>また、事業実施によって参加者にどのような変化があったかを見取る評価のあり方を検討する必要がある。</p>	

施策項目	子ども交流事業の推進	
現状・成果	<p>南十勝長期宿泊体験交流協議会（STEP）が展開している都市と農山漁村との交流事業を中心に、地域の多様な自然資源や人材を活用して日帰り体験活動や友好都市との交流事業を行っている。</p> <p>また、当町のふるさと教育「大樹学」と連携して、幼児から高校生までの総合的な自然体験や農林漁業体験プログラムを実施し、「大樹を知る郷育」を推進している。</p>	 <p>大樹 つるつるキャンプ</p>
課題	<p>地域ボランティアを含めた指導者の確保や育成等、自然体験活動の事業推進にあたって体制整備が必要である。</p>	

(5) 成人教育の充実

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・各関係団体と連携した取り組みの推進 ・魅力ある社会参加活動の推進 ・利用者、団体を対象とした学習ニーズの調査 ・町民の自主的な学習活動への支援 ・研修機会の充実 ・今日的課題の解決にむけた学習、教養講座等に関する情報提供や相談体制の整備 ・社会教育関係団体の自主的活動・運営の活性化にむけた支援
--

◇データ

○自主学級の実施状況

年度	学級数	参加者数	学 級 内 容
平成 28 年度	6	69	パステルアート、さわやか、エコクラフト、お菓子作り、DUKE WALK、アロマヨガ
平成 29 年度	4	47	パステルアート、DUKE WALK、カラオケひまわり、楽しくフィットネス&ストレッチ
平成 30 年度	4	45	パステルアート、静物デッサン、カラオケひまわり、チクチク
令和元年度	5	57	カラオケひまわり、パステルアート、ピラティス、ハッピーライフ、デュークズウォーキングでダイエット
令和 2 年度	5	29	百人一首、ハッピーライフ、パステルアート、背骨コンディショニング①・②
令和 3 年度	2	14	背骨コンディショニング①・②
令和 4 年度	2	92	呼吸法&インディビジュアルヨガ、尾田さわやか合唱団

●施策の推進状況

施策項目	各関係団体と連携した取り組みの推進
現状・成果	<p>青年期には、多くの人との出会いや主体的な学習を通して、社会参加の意欲を高め、連帯感を培っていくことが望ましいが、価値観の多様化等により団体活動に対する意識が希薄になってきている現状にある。</p> <p>現在、町内には、農協青年部、漁協青年部、商工青年部等の産業団体組織があり、それぞれ単体で活動をしている。組織化された地域青年団体はないものの、協働で真冬の感謝祭等のイベントを開催している。</p>
課 題	<p>将来のまちづくりの担い手としての意識や連帯感、人間形成を高めるため、青年のニーズに対応した学習機会の提供や、地域社会におけるリーダー育成に努めるとともに、関係団体との横の連携強化を図るための支援が必要である。</p>

施策項目	魅力ある社会参加活動の推進
現状・成果	<p>個々の団体では青年部等が組織され社会活動が行われている。</p>
課 題	<p>将来のまちづくりを担うため、青年に対し自己実現に向けた学習活動や社会貢献の意識づくりを進めるとともに、青年が学んだことや培った経験を活かして、社会参加しやすい場づくりへの支援が必要である。</p>

施策項目	利用者、団体を対象とした学習ニーズの調査
現状・成果	当町では、講座や学級開設に伴う女性参加者の割合が比較的多い状況である。学習ニーズが多様化していることは、自主学級の学級内容が多岐に渡っていることから伺える。
課題	自主学級開設事業等で、多様化する町民のニーズに柔軟に対応できる制度を継続するとともに、地域の課題解決に向けた学習機会の提供についても検討する必要がある。

施策項目	町民の自主的な学習活動への支援
現状・成果	自主学級開設事業を推進し、町民が自主的に目的をもって学級を開設し、学習していく体制づくりを支援している。 自主学級から様々なサークル活動が生まれている。
課題	自主学級開設事業は、一定程度の利用と成果が上がっている一方、参加者は女性の割合が多い。男性も参加できる学習活動の検討も必要である。

施策項目	研修機会の充実
現状・成果	令和4年度の生涯学習講座は、消費生活相談員 山科千鶴子氏による特殊詐欺等に備え方に関する講座を実施した。
課題	既存の講座・研修会については、その内容が学習者のニーズにあっているかを精査し、それぞれの事業内容の見直しを行う必要がある。 また、新規講座・研修会については、時代にマッチした内容か随時検討する必要がある。

施策項目	今日的課題の解決にむけた学習、教養講座等に関する情報提供や相談体制の整備
現状・成果	情報提供はホームページの掲載、広報紙やチラシ・ポスターの掲示、無線放送等を通じて実施している。
課題	学習意欲のある住民からの相談に対し、社会教育主事や司書をはじめとする専門職員が中心となって、学習機会や方法を紹介するなど相談体制をより充実させていく必要がある。

施策項目	社会教育関係団体の自主的活動・運営の活性化にむけた支援
現状・成果	大樹町地域子ども会育成連絡協議会、大樹町女性団体連絡協議会、大樹町PTA連合会、大樹町青少年健全育成推進町民の会等の団体に助成し、自主活動・運営の活性化を支援している。
課題	多くの団体は行政と連携しながら自主的に活動しているが、一部団体の活動・事業内容が固定化しつつあるので、活性化を図る必要がある。

(6) 高齢者教育の充実

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ことぶき大学の充実と自主企画事業の奨励 ・学習成果の発表の場づくり ・世代間交流の推進 ・学習ニーズの意識調査 ・ボランティア活動による社会参加の促進
--

●施策の推進状況

施策項目	ことぶき大学の充実と自主企画事業の奨励
現状・成果	<p>ことぶき大学は、民謡、写真、書道、文芸、花木、陶芸、料理、ダンス、絵画の9学部を設置し運営をしている。</p> <p>大学の運営は9学部の代表で組織される自治会により、自主的な企画を謳っているが、自治会だけの企画・運営は実質上難しい状況にある。</p> <p>一定の能力を備えていても、責任を求められる指導的立場に立つことを望まない高齢者も多いため役員の引き受け手がなく、事業計画を自主的に立てることができない等の問題もある。</p>
課題	<p>学生たちには、学習意欲が高い方が多くいる。特に教養講座では、学生からテーマの要望もあり、歴史文化に興味があるようであった。</p> <p>今後は、学習者のニーズをいかに把握していくかが課題である。</p>

施策項目	学習成果の発表の場づくり
現状・成果	<p>ことぶき大学では、毎年8月の大学祭と3月の修了式の際に、生涯学習センターで9学部による作品展示と舞台発表を行っている。</p>
課題	<p>ことぶき大学を含む各種団体に対し、一定程度の発表の機会が確保できている。高齢者自らによる企画・運営の機会の充実が図られれば、生きがいがづくりの一助になるものとする。</p>

施策項目	世代間交流の推進
現状・成果	<p>毎年1月にことぶき大学とあつまれ！大樹っ子による世代間交流（一日体験入学）を行っている。</p> <p>高齢者と子どもが一緒になって楽しく学ぶことができる数少ない機会の一つである。</p>
課題	<p>世代間交流を目的とした事業は、年に1度しかない。そこで、子ども未来塾や教育活動サポーターの活用、あつまれ！大樹っ子！に親子での体験事業を取り入れるなど、既存の事業を工夫することで、世代間交流の場を増やす。</p>

施策項目	学習ニーズの意識調査
現状・成果	学習ニーズについては、聞き取り等で調査しているが、十分に把握できていない状況にある。
課題	調査だけではなく、高齢者の生きがいを高め、心身の健康を継続させるため、情報収集や意識調査を行い、人と関わる機会を増やし、学習内容の充実と社会参加意欲の向上を図る必要がある。

施策項目	ボランティア活動による社会参加の促進
現状・成果	現在、図書館と保健福祉課が連携して実施している乳幼児とその保護者を対象としたブックスタート事業や、図書館での定期的な読み聞かせ等、町民のグループが図書館ボランティアとして活動している。 また、社会福祉協議会で支援しているボランティア団体に加盟して、様々なボランティア活動に参加している。
課題	ボランティア活動に対する意識を高めるとともに、ことぶき大学等で学んだ成果や高齢者の豊かな知識や経験を活かし、これらを子ども達との世代間交流を通じて、次世代に伝承し社会に活かされていく仕組みづくりを検討する必要がある。

(7) 家庭教育の充実

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する広報の充実 ・家庭教育学級の充実 ・家庭教育啓発情報紙の発行 ・幼児・小中学生等世代別の子育てに関する学習機会の充実
--

◇データ

○家庭教育学級の実施状況

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	学級生数	回数	学級生数	回数	学級生数	回数	学級生数
大樹小学校	1	15	1	43	1	12	1	95
大樹中学校	6	122	3	48	0	0	2	42
計	7	137	4	91	1	12	3	137

●施策の推進状況

施策項目	家庭教育に関する広報の充実
現状・成果	<p>教育委員会では、平成19年10月1日に「大樹町教育の日」を宣言し、家庭・学校・地域・行政が一体となり、教育に関する理解と関心を高めるための様々な取り組みを展開することによって、町民が子ども達に対する教育について考え、語り、行動するきっかけとする日とした。</p> <p>また、広報紙への定期的な掲載で町民に周知をしているほか、令和3年度においても「大樹町教育の日」講演会を実施し浸透を図っている。</p>
課題	<p>今後も、各家庭へのリーフレット配布や広報紙への掲載等で教育の日を推進し、家庭教育の充実を図るほか、町内の教育関係団体と連携し「大樹町教育の日」講演会の開催や小中高等学校合同の取組を推進する必要がある。</p>

施策項目	家庭教育学級の充実
現状・成果	<p>家庭、学校が連携し地域に根ざした親の学習活動を推進するため、小中学校の家庭教育学級に助成し、継続した活動が行われるよう努めている。</p> <p>令和4年度においても、大樹小学校及び大樹中学校に助成をしている。</p>
課題	<p>多くの保護者の参加が得られるよう家庭教育関係資料、講師や学習情報の提供等小中学校と連携を図るとともに、家庭教育学級の啓発と学級生の拡大を図る必要がある。</p>

施策項目	家庭教育啓発情報紙の発行
現状・成果	<p>広報紙を活用し、家庭教育に関する情報を町民に発信している。</p>
課題	<p>月1回の発行のため、町民に家庭教育の大切さを理解してもらうために、内容等工夫する必要がある。</p> <p>今後、必要に応じてさらに充実した家庭教育啓発資料の発行を検討する必要がある。</p>

(8) 指導者、指導体制の充実

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・学習者から指導者へと導く支援体制づくり ・指導者の養成 ・社会教育主事等専門職員の配置
--

●施策の推進状況

施策項目	学習者から指導者へと導く支援体制づくり
現状・成果	<p>自主学級や学習サークル等の活動を通じて、学習者の中から少しずつ指導者やリーダーが育っている。</p> <p>学習センター等の使用料についても減免を行っている。</p>
課題	<p>比較的若い世代のうちから学習活動に参加することにより、学習者から指導者になるケースが多くなることから、学習情報やサークル情報の提供等成人に対する自主的な学習活動を促す取り組みが必要である。</p>

施策項目	指導者の養成
現状・成果	学習者から指導者となり活躍している人もいるが、指導者が高齢化等により減少し、不足している。
課題	新たな指導者の発掘や養成を行うことが必要である。指導者バンクの作成・活用に加えて、研修機会や助成制度の検討を行う必要がある。

施策項目	社会教育主事等専門職員の配置
現状・成果	令和2年度より町職員を社会教育主事に任命している。 平成29年度より3年間の任期で派遣社会教育主事として、1名が北海道教育委員会より派遣されていた。
課題	町民の学習機会の充実、生涯学習指導者の養成、学校・家庭・地域の連携を図る等、生涯学習や社会教育事業全体のコーディネート業務など、ソフト面の充実及び継続的な推進を図るためには専門職員である社会教育主事の安定的な配置並びに複数配置が必要である。併せて社会教育担当職員の研修機会を充実する必要がある。

(9) 情報教育の推進

◆施策の内容

・情報教育の推進

●施策の推進状況

施策項目	情報教育の推進
現状・成果	平成26年度までは大樹高等学校開放講座としてパソコン教室を実施していたが、平成27年度からはパソコンを使った年賀状づくり、平成30年度には携帯電話の操作方法についての講座を実施した。 令和3年度は、生涯学習講座にて、大樹高等学校3年生の大左古奈桜氏を講師にむかえ、スマホ講座を実施した。 生涯学習センターのWi-fi環境の整備など、ICT機器を活用しやすい環境づくりを進めている。
課題	現代のIT化社会において、情報教育は重要なものとなっている。 各世代に応じた情報教育に関するニーズを把握し、実施していく必要がある。

中 項 目	5	社会体育の推進
-------	---	---------

【基本方針】

社会体育施設の計画的な改修整備を行い、拠点を確保していくとともに、町民の日常的なスポーツ活動を推進するため、それぞれの年齢や体力に応じてスポーツに親しめる場の充実に努めます。

(1) 社会体育施設の整備、活用

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設の充実 ・学校体育施設の開放と利用促進 ・広域的な施設の利用促進

◇データ

○社会体育施設の利用状況

区 分	利用日数（日）				利用人数（人）			
	元年度	2年度	3年度	4年度	元年度	2年度	3年度	4年度
海洋センター	360	330	324	310	10,168	6,273	5,044	7,601
武道館	360	330	324	335	3,059	1,809	1,568	1,946
プール	88	0	48	77	6,396	0	2,923	3,727
生花湖艇庫	21	7	11	14	534	150	219	344
ゲートボール場	324	330	324	331	6,272	5,213	5,134	7,029
中央町民球場	46	30	30	34	1,706	779	1,176	1,390
ソフトボール場	112	39	50	76	4,176	777	1,447	2,178
テニスコート	193	157	151	179	7,145	4,247	3,018	4,558
スケートリンク	44	36	47	45	2,451	2,620	2,662	2,378
センターハウス	18	13	6	8	396	155	80	277

○学校開放事業の利用状況

区 分	利用日数（日）				利用人数（人）			
	元年度	2年度	3年度	4年度	元年度	2年度	3年度	4年度
大樹小学校	1	0	0	0	18	0	0	0
大樹中学校	144	85	108	130	1,831	768	1,124	1,366
合 計	145	85	108	130	1,849	768	1,124	1,366

●施策の推進状況

施策項目	社会体育施設の充実
現状・成果	<p>町民が、明るく豊かで活力に満ちた地域社会の形成と、心身ともに健康で充実した生活を営むために、スポーツの振興と施設の充実に努めてきた。</p> <p>B & G海洋センター体育館、武道館、プール、生花湖艇庫、高齢者健康増進センター、中央運動公園内各体育施設、運動公園グラウンド等の社会体育施設があり、町民のみならず近隣町村の住民にも利用される等、スポーツの振興に寄与している。</p> <p>令和4年度は、老朽化が著しいプールの移設工事を実施した（令和5年度供用開始）。</p>
課題	<p>社会体育施設は、完成から30年以上経過した施設が多いため、建物本体等の大規模な改築や改修が必要となっている。</p> <p>今後、将来的な人口減少等も見据えながら、耐震診断などの結果を踏まえた計画的な改築や改修、学校施設の有効活用等が必要である。</p>

施策項目	学校体育施設の開放と利用促進
現状・成果	<p>町民の体力づくりや健康増進を図ることを目的に、平成24年度から大樹中学校体育館を学校開放事業として開放している。</p> <p>なお、閉校した石坂・中島小学校や尾田中学校の体育館は、地域住民管理の施設として利用されている。</p>
課題	<p>今後も町民の体力づくりや健康増進を図るために学校開放事業を継続していく必要がある。</p>

施策項目	広域的な施設の利用促進
現状・成果	<p>施設の老朽化や人口減少等、単一町村だけでは十分な施設の維持確保が難しくなってきている。</p>
課題	<p>近隣町村との広域的な施設の利用等について検討することが必要である。</p>

(2) スポーツ活動の充実

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・体力づくり関係機関との連携 ・スポーツに関する情報提供の充実 ・各種スポーツ教室・講習会の開催 ・各種スポーツ大会の開催、参加促進 ・スポーツを通じた交流の調査・検討 ・世代間交流スポーツの実施 ・地域の特性を生かすスポーツ・レクリエーションの普及（山・川・湖等） ・ニュースポーツの普及 ・スポーツ合宿の誘致 ・部活動の地域移行

●施策の推進状況

施策項目	体力づくり関係機関との連携
現状・成果	大樹町体育連盟と連携を図りながら、その加盟団体の支援を行うとともに、町民のスポーツ活動の推進を図っている。
課題	今後は保健福祉課とも連携を図りながら、町民の体力づくりや健康増進を推進する取り組みを検討する必要がある。

施策項目	スポーツに関する情報提供の充実
現状・成果	広報紙や無線放送を活用し、各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催案内、体育施設の一般開放期間や休館日等の情報提供を随時行っている。
課題	月1回の広報紙だけでは、スピーディな情報提供が難しいため、無線放送を主とするほか、ホームページを有効に活用する必要がある。

施策項目	各種スポーツ教室・講習会の開催
現状・成果	初心者を対象とした水泳教室やちびっこスケート教室、ゲレンデスキー教室等のスポーツ教室を開催して知識や基本技術の習得機会の提供している。 また、平成30年度からの取組みとして、障がいを持つ方を対象に、体験教室の開催や十勝管内で開催されるニュースポーツ体験会を紹介し、スポーツ吹き矢、ポッチャを体験するなど、町民が幅広くスポーツに親しむ機会を提供している。
課題	初心者を対象とした教室が多いため、参加者が低年齢化している。 今後、中級・上級者向けの教室の開催も検討し、各世代に合わせたスポーツを親しむ機会を提供していく。 また、ノーマライゼーションの趣旨に鑑み、障がいのある方も参加できる体験教室を継続して開催していくことが必要である。

施策項目	各種スポーツ大会の開催、参加促進
現状・成果	大樹町体育連盟加盟団体を中心となってソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ミニバレー等の各種スポーツ大会を開催しているが、人口減少や高齢化等により、参加者や審判員等が減少傾向にある。
課題	参加者や審判員が減少し大会運営に苦慮している。 魅力あるスポーツイベントの工夫や、審判員養成のための資格取得助成制度や講習会等を開催することが必要である。

施策項目	スポーツを通じた交流の調査・検討
現状・成果	平成22年度をもって南十勝交歓スポーツ大会が廃止となって以降、新たなスポーツ交流を実施できていない状況にある。
課題	スポーツを通じた新たな交流事業について調査・検討を行う必要がある。 また、姉妹都市や友好都市とのスポーツ交流についても検討する必要がある。

施策項目	部活動等の地域移行
現状・成果	地方では、過疎、少子化が進展し、部活動は従前と同様な運営体制が困難になりつつあるなか、国では、学校における働き改革等の観点を含め、部活動を学校単位から地域単位への段階的な移行が示されている。本町においては、部活動等の地域移行における協議会の設置など検討が進められている。
課題	部活動等の地域移行に向けた協議会設置をはじめ、住民アンケートの実施、指導者の発掘・確保など人材バンクの作成管理が必要である。

施策項目	世代間交流スポーツの実施
現状・成果	大樹町体育連盟主催の町民登山会等において世代間交流スポーツが実施されている。
課題	今後、大樹町体育連盟加盟団体等の体育団体と連携し、新たに世代間交流スポーツを楽しむことのできるプログラムを検討する必要がある。

施策項目	地域の特性を生かすスポーツ・レクリエーションの普及（山・川・湖等）
現状・成果	生花湖には昭和 61 年に B & G 財団の補助を受けて艇庫が建設され、平成 27 年に建物の一部改修が行われた。この艇庫には、カヌーやヨットなども配備され、海洋スポーツ活動に活用している。開放期間は、6月中旬から9月中旬までで、大樹海洋クラブや大樹海洋スポーツ少年団がカヌーやヨットなどを使い、知識や技術の習得に努めている。また、海洋スポーツを体験したい学校等の団体の受け入れも行っており、令和4年度については、4団体109名を受け入れ、海洋スポーツの普及促進を図った。
課題	海洋スポーツを普及していくため、大樹海洋クラブの指導者育成や大樹海洋スポーツ少年団員の加入促進が必要となる。 また、海洋スポーツが体験できる町として、町内外の学校に積極的にPRしていくことも必要である。このため、利用者が安心して体験できるように安全面には特に配慮が必要であり、今後、指導者（有資格者）の適正配置や海洋スポーツに必要な資格取得の支援、研修会への参加を含めた指導員の安定的な育成を図ることが必要である。

施策項目	ニュースポーツの普及
現状・成果	過去に体育指導員研修会においてニュースポーツ実技を行った結果、大樹町ミニテニス協会が発足され、現在も定期的に活動して各種大会を開催している。
課題	スポーツ推進委員会を中心にニュースポーツの普及促進のため、各種スポーツ指導者研修会等に参加し、継続的に情報収集に努める必要がある。

施策項目	スポーツ合宿の誘致
現状・成果	施設の有効活用と経済効果の観点から可能な範囲でスポーツ合宿を受け入れることが望ましい。
課題	センターハウスは消防設備が宿泊させるための基準に達しておらず、管理人も非常駐のため、宿泊施設として提供していない。 また、練習場となるテニスコートを貸し切ることになるため、一般利用者や中高等学校のクラブ活動との調整が必要である。 スポーツ合宿の受け入れ体制についても拡充していく必要がある。

(3) ミニバレーの振興

◆施策の内容

・各種大会の開催および支援

●施策の推進状況

施策項目	各種大会の開催および支援
現状・成果	大樹町ミニバレー協会が中心となって、町民スポーツ大会ミニバレー大会やミニバレーの日フェスティバル等を開催し普及に努めている。 また、十勝管内のミニバレー愛好者や小中高等学校の児童、生徒を対象とした「とかちっこミニバレー大会」を開催し、大会運営に係る支援を行うとともに、ミニバレーの普及振興を図っている。
課題	地域子ども会や小中高等学校の児童、生徒の大会への参加を積極的に呼びかけ、ミニバレー発祥の地として競技人口の底辺拡大を図る必要がある。

(4) スポーツ関係団体の育成

◆施策の内容

・スポーツ関係団体への支援、活動の促進

●施策の推進状況

施策項目	スポーツ関係団体への支援、活動の促進
現状・成果	大樹町体育連盟（加盟 16 団体）に対し、補助金等により団体の育成や活動支援を行っている。
課題	体育連盟には 16 団体が加盟しているが、加入者の減少が課題となっている。 また、スポーツ人口が減少傾向にあるので、団体の育成や活動を活発化させていくため、町民への情報発信を始め、継続的な活動支援が必要である。

(5) 指導体制の充実

◆施策の内容

・指導者養成講座の充実

●施策の推進状況

施策項目	指導者養成講座の充実
現状・成果	大樹町スポーツ少年団本部に加盟している 7 団体のうち、日本・道スポーツ少年団本部に加盟している 5 団体において、1 団体 2 名以上の認定員有資格者の設置が義務付けられているため、資格取得に係る経費を助成してスポーツ少年団認定員養成講習会に指導者を派遣している。
課題	スポーツ実践者の若者の減少や高齢化に伴い、指導者の確保も難しくなっている現状がある。 今後も資格取得を見据えた研修会への派遣を助成する必要がある。

中 項 目	6	芸術・文化活動の推進
-------	---	------------

【基本方針】

生涯学習センターを拠点に、町民の自主的な参加、運営を促しながら、地域文化を育みます。また、文化的遺産への関心や保護意識を高めながら、文化財、郷土資料の有効活用や郷土芸能、伝承技術の継承を促進します。

(1) 文化施設の充実

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの充実 ・生涯学習センターの運営体制の充実

●施策の推進状況

施策項目	生涯学習センターの充実
現状・成果	<p>生涯学習センター（平成10年建設）は、幼児から高齢者までの町民の生涯学習の拠点施設である。</p> <p>また、文化的機能とともに、情報化社会に対応する機能を兼ね備えた施設である。</p> <p>平成26年度からは図書館の機能を生涯学習センターに仮移転し施設の一部を利用して運営しているが、他の利用団体等との調整を図りながらその機能を低下させることのないよう努めている。</p>
課題	<p>平成26年度から図書館スペースの占有により、研修会議室や展望室、サロンスペースが利用できなくなった。</p> <p>図書館のあり方検討の情勢を見ながら、多様化する町民の学習ニーズに対応するため、施設の機能を最大限に活用するとともに、より身近で利用しやすい学習施設にしていくことが必要である。</p> <p>また、Society5.0に対応した環境を提供するために、安定した高速インターネット環境、Wi-Fi環境の整備が必要である。</p> <p>使用料について受益者負担の理解を得るとともに、施設全体の稼働率の向上を目指すことが必要である。</p>

施策項目	生涯学習センターの運営体制の充実
現状・成果	<p>利用者の安全・安心の確保やスムーズなホール運営のために、施設のメンテナンスを定期的に行うことにより、安定した業務の執行を図っている。</p> <p>開館から24年が経過し施設や舞台設備に老朽化が見られるため、平成28年度より施設改修や舞台設備更新の年次計画を作成し、改修、更新に取り組んだ。</p> <p>演劇や演奏会、発表会等の打合せや準備、演出等のホール運営に支障がないよう努めている。</p>
課題	<p>施設改修は計画的に行っていく必要があり、ボイラー関係について年次計画を作成中である。</p> <p>また、屋根及び警報器については、優先順位を設定し改修を行っていく必要がある。</p> <p>ホールの舞台関係設備等の操作は、設備を熟知した専門的知識が必要であるため、今後もホールの運営に支障がないよう専門スタッフを配置して対応していく必要がある。</p>

(2) 芸術・文化活動の推進

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化に関する情報提供の充実 ・芸術・文化に関する鑑賞機会の提供と充実 ・発表の場の提供 ・町民の自主的な活動の支援 ・文化交流活動の支援
--

●施策の推進状況

施策項目	芸術・文化に関する情報提供の充実
現状・成果	<p>町民にとって、演劇や演奏会等の公演は、中央で活躍する一流の芸術や芸術家に接することのできる数少ない機会となっている。</p> <p>町民への周知方法として、広報紙や無線放送を活用するとともにチラシの全戸配布等により情報提供を行っている。</p> <p>また、ホームページにも掲載する等、町民のみならず他町村へも情報を提供・発信している。</p>
課題	<p>今後も、広報紙や無線放送、ホームページ等を活用して、ホール利用状況やイベント等の情報について内容の充実を図り町内外に発信する必要がある。</p>

施策項目	芸術・文化に関する鑑賞機会の提供と充実
現状・成果	町の厳しい財政状況に伴い、芸術・文化団体への補助金を減らしており、公演回数や内容の縮減を余儀なくされているが、大樹町芸術鑑賞協会や大樹町文化協会を中心に様々な公演等を工夫して企画・立案している。 また、小中学校は年1回、芸術鑑賞プログラムを組んでおり、子どもから大人まで楽しめる芸術・文化の鑑賞機会を提供している。
課題	町民のニーズに即した内容の提供とともに、地域に根ざした個性的、創造的な芸術・文化活動や、優れた芸術鑑賞の機会の拡充、進展を図ることが必要である。 また、次代を担う子ども達に芸術・文化に触れる機会を提供することにより、子どもたちが芸術を愛する心を育て、豊かな感性を育て養うことが必要である。

施策項目	発表の場の提供
現状・成果	毎年、大樹町文化協会が中心となり、生涯学習センターを主会場として大樹町文化祭を開催している。 令和4年度は10月29日に開催し、展示部門では12団体274点の作品が展示され、芸能発表では11団体2個人112名の発表があり、日頃の練習の成果を披露した。 ホールの使用に際しては、音響・照明等は学習センターの専門スタッフが対応することにより、利用者の意向に沿った演出ができ、芸術性の高い個性豊かな発表の場の提供ができています。
課題	学習成果の発表の場となるホールの使用にあたり、利用者の意向に沿った演出の展開や、リハーサルを含め発表の場を提供するうえで、利用者がより身近で利用しやすい施設としていくためにも、継続的な専門スタッフの確保が必要である。

施策項目	町民の自主的な活動の支援
現状・成果	大樹町文化協会や各加盟団体・サークルが、日頃の学習活動の成果を発表、展示する自主的な活動に対して、その推進を図るために生涯学習センター等の公共施設の使用料を減免する等の支援を行っている。
課題	自主活動を促進させるために、発表や展示の機会を増やしたり、文化協会の会議・事業運営について、加盟団体やサークルに活動を委ねるなど、継続的な支援や工夫が必要である。

施策項目	文化交流活動の支援
現状・成果	昭和58年3月に大樹町と福島県相馬市が姉妹都市を締結したのを受け、文化交流事業の一環として、相馬市及び大樹町の文化祭において、隔年毎に姉妹都市文化交流作品展として写真、絵画などを展示し、互いの文化交流と親睦を深めてきたが、平成24年度からは、相馬市の受け入れ体制が整っていないということで中止となっている。
課題	受入先と調整をしながら、必要に応じて実施を検討する。

(3) 団体・指導者の育成

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化団体の育成、活動促進 ・文化活動を担う人材の育成支援 ・自主的な文化活動を通じた地域づくりの支援（情報発信と研修会の開催）

●施策の推進状況

施策項目	芸術・文化団体の育成、活動促進
現状・成果	大樹町の芸術・文化の中心的役割を担っている大樹町芸術鑑賞協会、大樹町文化協会に対して、補助金交付のほか、芸術や文化情報を逐次提供する等、団体の育成と活動の支援を行っているが、高齢化等により会員数が減少している状況にある。
課題	団体を維持するために、後継者の確保や育成等、組織体制の強化を図る必要がある。 町の厳しい財政状況の中、補助金が年々減少しているが、積極的な支援を行うことで団体の育成や活動を活発化させ、大樹町における芸術・文化の発展を継続的に図っていくことが必要である。

施策項目	文化活動を担う人材の育成支援
現状・成果	大樹町文化協会が中心となって各加盟団体・サークルの育成、支援を行っている。 会員の高齢化や後継者不足が問題となっている中、自主学級の活動からサークルが結成され、大樹町文化協会に加盟するサークルもあるなど、新たな動きが出ている。
課題	文化団体の活動に対して、今後も継続した支援が必要である。 また、大樹町文化協会や各加盟団体・サークルと連携し、初心者を対象とした体験教室や町民の自主的な学習教室を通して、人材の発掘や育成を図る。 さらに、町内学校の児童、生徒にも目を向け、幅広い文化活動を行いながら、明日の大樹を担う若い人材を育成していくことが必要である。

施策項目	自主的な文化活動を通じた地域づくりの支援（情報発信と研修会の開催）
現状・成果	尾田地域では自主的に地域文化祭を開催し、幼児から高齢者まで地域住民が一堂に会し、作品展示や芸能発表を通して世代を超えた交流を深めるとともに、地域づくりを推進している。 また、町民が自主的に実施する文化芸術活動を支援する夢劇場奨励事業を活用し、ロックコンサート等が実施されている。
課題	尾田地域の特色を生かし、毎年、地域主催の文化祭を開催し地域づくりに取り組んでおり、今後も積極的に支援をすることが必要である。 他の地域においても、地域づくりの切欠を見出すことが必要である。 また、夢劇場奨励事業は年々事業が減少している状況が見受けられるが、町民が芸術文化に親しみやすい環境を作り出すことによって、自主的な文化活動が促進され、地域の活性化が図られるため、今後も継続的な支援が必要である。

中 項 目	7	文化的遺産の保存、継承
-------	---	-------------

【基本方針】

生涯学習センターを拠点に、町民の自主的な参加・運営を促しながら、地域文化を育みます。また、文化的遺産への関心や保護意識を高めながら、文化財・郷土資料の有効活用や郷土芸能・伝承技術の継承を促進します。

(1) 文化財の調査、保存、活用

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ 保存、活用の充実 ・ 文化財、郷土資料の調査 ・ 学校教育活動への活用 ・ 郷土資料の活用 ・ 文化財保護意識の啓発
--

●施策の推進状況

施 策 項 目	保 存、活 用 の 充 実
現 状 ・ 成 果	<p>昭和 41 年、北海道指定史跡として十勝ホロカヤントー堅穴群、昭和 43 年には北海道指定有形文化財として大樹式土器がそれぞれ指定されている。</p> <p>また、十勝ホロカヤントー堅穴群がある晩成海岸段丘上には、復元した住居や史跡についての説明看板を設置するなど、次世代に引き継ぐための環境整備を行っている。</p> <p>さらに、平成 21 年度に旭浜地区で新たに発見された戦争遺産であるトーチカ（1カ所）を見学できるように整備し管理している。</p>
課 題	<p>文化財については、文化財保護法に基づいた保存をすると同時に、町民に親しんでもらうことのできる環境づくりをしていく必要がある。</p> <p>また、文化財以外として晩成社史跡公園や復元した依田勉三住居、トーチカ等は、自由に見学できる環境にあるため、見学者の安全対策、文化財の保全及び環境整備に随時対応していく必要がある。</p>

施 策 項 目	文 化 財、郷 土 資 料 の 調 査
現 状 ・ 成 果	開発行為に伴う埋蔵文化財の調査を行っている。
課 題	開発行為に伴う調査については、文化財保護法に基づき今後も適正に行っていくことが必要である。

施策項目	学校教育活動への活用
現状・成果	大樹学の取組において、歴史・文化的施設を見学したり、展示資料を実際に使ってみるなど文化財などについて学ぶ機会が設けられている。
課題	郷土の文化財や郷土資料を積極的に活用しながら、大樹町の歴史や文化、生活環境の変遷を学ぶことができるように、小中高連携推進協議会でも協議していく必要がある。 また、展示物の説明表示板について、時代に即した仮名遣いやルビ振りなどの改善が必要である。 さらに、図書館の耐震診断による閉鎖に伴い、大樹式土器の展示方法を検討する必要がある。

施策項目	郷土資料の活用
現状・成果	郷土資料については、平成 22 年 7 月 23 日に旧石坂小学校を改修してオープンした大樹町郷土資料館に展示されている。 平成 25 年度からは夏期期間の土日祝日に限り開館しているが、入場者数の少ない状況が続いている。 施設の管理については、管理人 1 人を配置して来場者の受付業務等を行っている。 郷土資料の保存、アクセスの向上を目的とし、デジタルデータでの保存、公開をしている。
課題	郷土資料は、郷土の歴史や文化、先人の生活を知る上で貴重な資料であり、展示・保存方法を含め資料館の機能の充実を図っていく必要がある。 建物自体の老朽化が著しく、維持に向けて計画的な改修を検討するとともに、資料のデジタル化など、施設を必要としない展示方法の検討も必要である。 また、晩成社・堅穴・トーチカなどの展示資料がないため、資料の充実が必要である。

施策項目	文化財保護意識の啓発
現状・成果	町内には、十勝ホロカヤントー堅穴群や大樹式土器等の身近に文化財に触れ親しむことができる環境があるため、文化財保護地区においては文化財保護に関する看板を設置する等の意識の啓発を図っている。 また、平成 30 年度まで東北大学による「浜大樹 2 遺跡」の発掘調査が継続して行われていたが、令和元年度は台風・大雨警報等の悪天候が続き、発掘調査ができなかった。
課題	広報紙やホームページ等を通して広く町民に文化財に親しむ機会の環境づくりを進め、文化財保護に対する理解を深めるとともに、次世代に守り伝えていく必要がある。

(2) 郷土芸能、伝統技術の保存と活用

◆施策の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能、伝承技術の継承と普及の支援 ・郷土芸能、伝承技術とふれあい、親しむ場の提供
--

●施策の推進状況

施策項目	郷土芸能、伝承技術の継承と普及の支援
現状・成果	<p>本町の郷土芸能である日方川太鼓は、昭和 53 年以降、日方川太鼓保存会により柏林公園まつり等の地域の各種イベントなどに積極的に参加をし、郷土芸能の普及に努めている。</p> <p>また、大樹町観光協会事業の一つである砂金掘は、尾田砂金掘友の会の協力を得ながら、普及に努めている。</p>
課題	<p>郷土芸能である日方川太鼓は青年層の演者が少なく、後継者の確保と育成が急務にある。また、保存会への継続的な支援が必要である。</p> <p>その他、歴史ある砂金掘の技術の継承として、後継者の確保と育成が急務にあり、観光協会と協力を図りながら、さまざまな支援をする必要がある。</p>

施策項目	郷土芸能、伝承技術とふれあい、親しむ場の提供
現状・成果	<p>日方川太鼓は、地域の各種イベントなどの出演や保育園訪問による身近な活動を通じ、地域住民とのふれあえる環境を提供している。</p> <p>また、砂金掘は、体験活動を通じ、地域住民をはじめ観光者が親しめる場を観光協会が中心となって、提供している。</p>
課題	<p>郷土芸能、伝承技術をふれあう、親しめる場の提供を行うことは重要である。今後、関係団体とのかかわりを強め、より身近に親しみ、感じてもらえる環境づくりを進める必要がある。</p>